

公立大学法人青森県立保健大学

平成21年度 業務実績報告書

平成22年 6月

公立大学法人青森県立保健大学

目 次

□ 法人の概要	1
□ 全体評価（全体的実施状況）	
(1) 業務の実施状況について	6
(2) 財務その他の状況について	7
(3) その他	7
□ 項目別実施状況	
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）	8
2 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）	19
3 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）	22
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画	25
5 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画	31
6 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画	34
7 その他業務に関する重要目標を達成するための計画	36
8 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画	39

□ 法人の概要

1 基本的情報

法人名	公立大学法人青森県立保健大学
所在地	青森市大字浜館字間瀬58-1
設立団体	青森県
設立認可年月日	平成20年3月24日
設立登記年月日	平成20年4月1日
沿革	<p>平成11年（1999年）4月 青森県立保健大学開学 平成15年（2003年）4月 大学院修士課程開設 平成17年（2005年）4月 大学院博士後期課程開設 平成20年（2008年）4月 公立大学法人に移行 栄養学科開設 理学療法学科、社会福祉学科の定員増</p>
法人の基本的な目標（使命）	<p>地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、管理することにより、保健、医療及び福祉の教育研究拠点として、専門的な学術を教授研究し、人間性豊かでグローバル化と地域特性に対応できる能力を兼ね備え、保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことのできる人材の育成を図るとともに、教育研究成果の還元による地域貢献活動を一層推進し、もって地域社会における人々の健康と生活の質の向上に寄与することを目的とする。</p>
法人の業務	<p>(1) 青森県立保健大学（以下「大学」という。）を設置し、これを運営すること。 (2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。 (3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。 (4) 地域の生涯学習の充実に資する公開講座の開設等学生以外の者に対する多様な学習機会を提供すること。 (5) 大学における教育研究の成果の普及及び活用を通じ、地域社会に貢献すること。 (6) 前各号の業務に付帯する業務を行うこと。</p>

2 組織・人員情報

(1) 組織

別紙組織図のとおり

(2) 役員

役職名	定員	氏名	任期		職業等
理事長	1	リボウィッツ よし子	平成20年4月1日	～ 平成24年3月31日	青森県立保健大学学長
副理事長	1	上泉 和子	平成20年4月1日	～ 平成22年3月31日	青森県立保健大学学長副学長
理事	4以内	小山石 康雄	平成20年4月1日	～ 平成22年3月31日	青森県立保健大学事務局長
		鈴木 孝夫	平成20年4月1日	～ 平成22年3月31日	青森県立保健大学健康科学部長
		藤田 修三	平成20年4月1日	～ 平成22年3月31日	青森県立保健大学研究推進・知的財産センター長
		武田 隆一	平成20年4月1日	～ 平成22年3月31日	青森商工会議所副会頭
監事	2	小原 隆平	平成20年4月1日	～ 平成22年3月31日	公認会計士
		山田 揚一	平成20年4月1日	～ 平成22年3月31日	弁護士

(3) 教員数

区分	定員	H20	H21	H22	H23	H24	H25	増減の主な理由
正職員	教授	-	30	28	30			
	准教授	-	17	17	16			
	講師	-	21	22	23			
	助教	-	18	16	18			
	助手	-	16	19	18			
	計	-	102	102	105			
非常勤講師	-	107	110	119				
合計	-	209	212	224				

(4) 職員数

区分	定員	H20	H21	H22	H23	H24	H25	増減の主な理由
事務局長	-	1	1	1				
正職員	プロパー	-	2	9	14			
	県派遣	-	23	17	12			
	計	-	25	26	26			
臨時・非常勤職員	-	26	24	25				
合計	-	52	51	52				

3 審議機関情報

機関の名称	区分	氏名	任期	職業等
経営審議会	学内委員	リボウィッツ よし子	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	理事長
	学内委員	上泉 和子	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	副理事長（評価・改善担当）
	学内委員	小山石 康雄	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	理事（総務・財務担当）
	学内委員	鈴木 孝夫	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	理事（教務・学生担当）
	学内委員	藤田 修三	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	理事（社会貢献担当）
	学内委員	武田 隆一	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	理事（青森商工会議所副会頭）
	学外委員	井部 俊子	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	聖路加看護大学学長
	学外委員	加福 善貞	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	株式会社青森銀行取締役頭取
	学外委員	諸星 裕	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	桜美林大学大学院教授
教育研究審議会	委員	リボウィッツ よし子	平成20年4月1日 ～ 平成24年3月31日	理事長
	委員	上泉 和子	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	副理事長（評価・改善担当）
	委員	小山石 康雄	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	理事（総務・財務担当）
	委員	鈴木 孝夫	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	理事（教務・学生担当）
	委員	藤田 修三	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	理事（社会貢献担当）
	委員	松江 一	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	青森県立保健大学健康科学研究科長
	委員	藤井 博英	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	青森県立保健大学学生部長
	委員	入江 良平	平成20年4月1日 ～ 平成22年3月31日	青森県立保健大学附属図書館長
			～	

4 学生に関する情報

(1) 学士課程 上段：学生数(人) 下段：定員充足率(%)

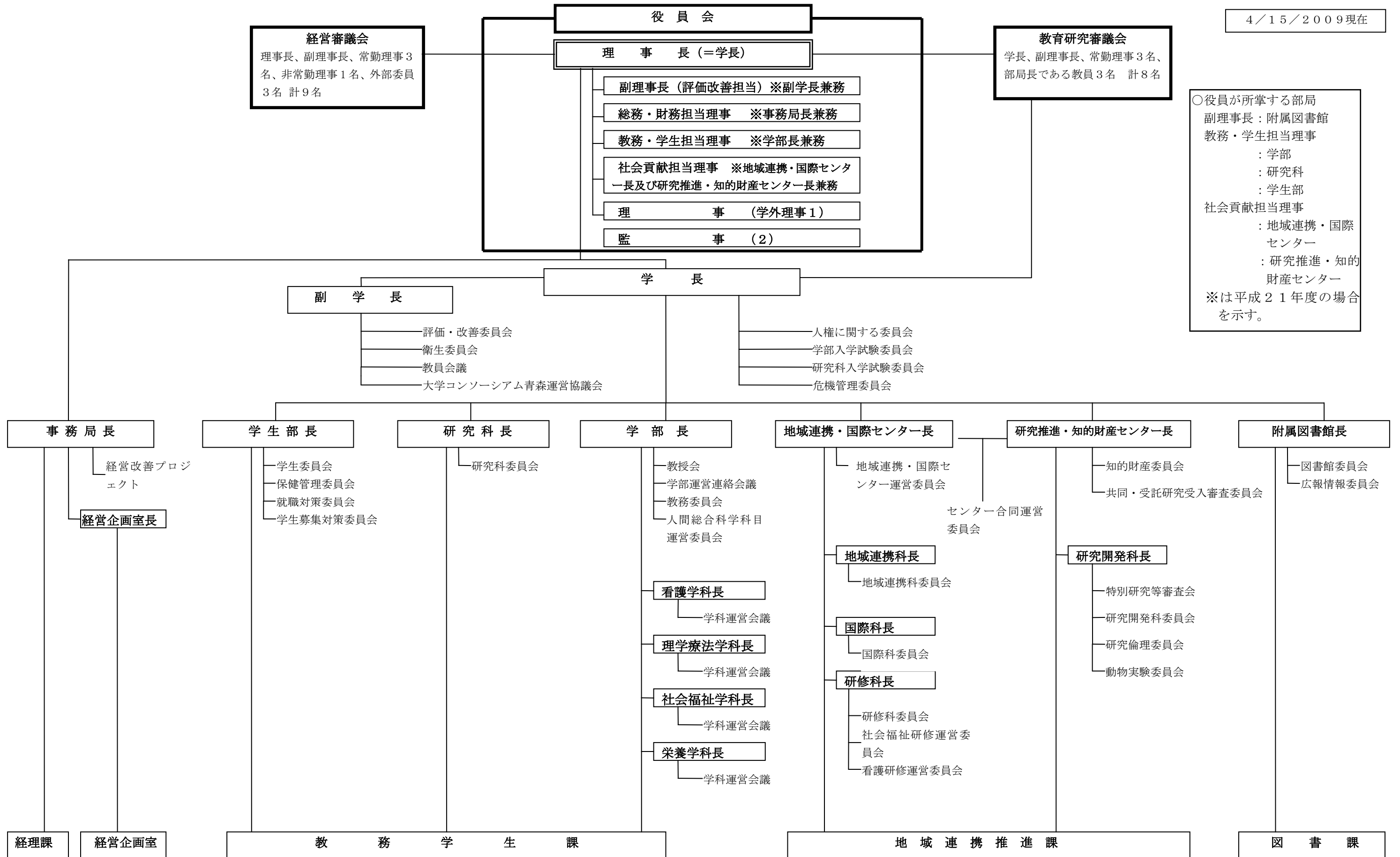
区分		定員(※)	H20	H21	H22	H23	H24	H25	定員を下回った場合の主な理由
健康科学部	看護学科		437 (104.0)	433 (103.1)	441 (105.0)	()	()	()	※定員について 平成20年度 看護420、理学 94、社会182、栄養30、計726 平成21年度 看護420、理学104、社会192、栄養63、計779 平成22年度 看護420、理学114、社会202、栄養96、計832
	理学療法学科		101 (107.4)	110 (105.8)	120 (105.3)	()	()	()	
	社会福祉学科		179 (98.4)	186 (96.9)	202 (100.0)	()	()	()	
	栄養学科		31 (103.3)	65 (103.2)	98 (102.1)	()	()	()	
計			748 (103.0)	794 (101.9)	861 (103.5)	()	()	()	

(2) 大学院課程 上段：学生数(人) 下段：定員充足率(%)

区分		定員	H20	H21	H22	H23	H24	H25	定員を下回った場合の主な理由
大学院	前期課程	40	33 (82.5)	37 (92.5)	30 (75.0)	()	()	()	
	後期課程	12	25 (208.3)	27 (225.0)	23 (191.7)	()	()	()	
計		52	58 (111.5)	64 (123.1)	53 (101.9)	()	()	()	

公立大学法人青森県立保健大学 運営組織図

4 / 15 / 2009 現在



経営審議会
理事長、副理事長、常勤理事3名、非常勤理事1名、外部委員3名 計9名

教育研究審議会
学長、副理事長、常勤理事3名、部局長である教員3名 計8名

○役員が所掌する部局
副理事長：附属図書館
教務・学生担当理事
：学部
：研究科
：学生部
社会貢献担当理事
：地域連携・国際センター
：研究推進・知的財産センター
※は平成21年度の場合を示す。

□ 全体評価（全体的実施状況）

（1）業務の実施状況について

1 はじめに

本業務実績報告書は、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づき、公立大学法人青森県立保健大学の平成21年度における業務の実績について青森県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けるため、業務の実績及び自己評価の結果を取りまとめたものである。

2 業務の全体的な実施状況

(1) 業務の実施状況

全体的な実施状況は、平成21年度計画達成目標139項目中、年度計画を上回って実施している（S評価）項目が5項目（3.6%）、年度計画を十分に実施している（A評価）項目が130項目（93.5%）、年度計画を十分には実施していない（B評価）項目が4項目（2.9%）、年度計画を実施していない（C評価）項目が0項目（0.0%）との結果となった。
A評価以上の項目は135項目（97.1%）であり、平成21年度計画を概ね実施することができたと言える。

(2) 業務運営に関する戦略的取組み

本学は、平成20年度の法人化以降、理事長（学長）のリーダーシップのもと、常勤理事を中心として大学運営に関する諸企画、実行、迅速な問題解決にあたる体制を整え、業務運営及び大学改革に取り組んできた。

また、学外理事、監事、経営審議会外部委員との連携を密にし、協働することで、グローバルな視点による大学運営を心がけ、開かれた大学づくりに努力してきた。

また、PDCAサイクルの展開について、管理職である教職員を対象としてPDCAサイクルに基づくマネジメントに関する研修会を開催し、さらに部局長には所管事項についてPDCAに基づいた報告を徹底し、合理的観点に立ったマネジメント能力の向上に努めた。

さらに、平成21年度は、大学評価第三者機関である(財)大学基準協会の大学評価を受審し、「適合」の判定を受け、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの認証評価を得た。

(3) 教育、研究、地域貢献に関する戦略的取組み

ア) 教育に関する戦略的取組み

学部教育では、リベラルアーツを重視し、専門教育の更なる充実を目指した第3次カリキュラムを運営するとともに、客観的な成績評価方法であるGPA制度の平成23年度からの導入を決定した。

大学院においては、定員確保対策の一環として、博士前期課程に長期在学コースを設置するとともに、研究の質の確保のため、中間発表会及び公開発表会を開催し、院生の出席率を高めるとともに、発表方法の指導等を行った。さらに、博士後期課程では、査読のある学術雑誌への投稿を義務づけた。

国家試験対策については、対策チームの充実により、各学科とも全国平均を大きく上回る高い合格率を上げることができた。

就職については、就職活動セミナー、就職説明会等を開催し、就職内定率は98.8%、県内就職内定率は42.4%となった。

イ) 研究に関する戦略的取組み

平成21年度は、地域の保健医療福祉の問題解決に向けた学際的プロジェクト研究として「自殺予防」を重点的に取り上げ、自殺予防プログラムの開発及び実施に取り組んだ。

また、外部資金獲得マニュアルの原案をまとめるとともに利益相反管理体制を整備し、外部資金獲得のための体制を整備した。

さらに、八戸工業高等専門学校と共同研究契約を締結し、保健医療福祉からの知的財産の創出に向け、体制を整備した。

ウ) 地域貢献に関する戦略的取組み

地域貢献事業として実施している公開講座について、地域住民のニーズを採り入れるため、外部サポーターとともに平成22年度公開講座の企画及び準備を行った。

研修事業については、新たに「がん化学療法看護認定看護師教育課程」を開講し、受講生16名の教育指導を行った。

国際交流については、韓国インジェ大学との学生交流を実施した。

エ) 教育研究等の質の向上に向けた戦略的取組み

教員の教育研究能力の向上を目指して、学生による授業評価、ピアレビュー、授業改善、教員評価、FD研修等を実施した。

授業評価については、シラバスに、授業評価の結果を受けての授業改善の状況を記載する欄を設け、22年度のシラバスへ反映させることとし、教員への周知徹底を図った。

教員評価は退職者と休職者を除くすべての教員が実施し、平成22年度の本格実施に向けて、評価制度の見直しと整理、評価者／被評価者への説明を行った。

(4) 業務運営の改善及び効率化に関する戦略的取組み

中期計画に基づき策定した年次計画、組織目標に沿って各業務を実施したほか、監事との定例検討会を毎月実施し、12月には中間監査を実施した。

発足2年目となった大学コンソーシアム青森では、単位互換制度実施に向けた基盤づくり、e-ラーニングコンテンツの蓄積、将来構想の検討、ワイガヤ会の開催等を行った。

人事の適正化については、教員採用募集を公募制で行ったほか、任期制の同意率の向上を図った。また、年俸制について、先事例の調査を行い、制度の検討を行ったほか、教員に係る職員数管理計画を策定した。

学生による授業評価結果、平成20年度業務実績報告書及び同評価書、(財)大学基準協会による評価結果など教育の成果・効果に関する情報を大学ホームページに掲載し公表した。

(2) 財務その他の状況について

平成21年度は、「経営改善に関する基本方針」に基づき、各種経営改善に取り組みつつ、効率的な予算執行に務め、経費の節減を図る一方、外部資金等収入の増加を図り、約9,400万円の利益剰余金を計上することができた。

また、学外実習経費及び再試験料の平成22年度新設に向け、規程等の整備を図ったほか、教育研究の水準を維持しつつ、人件費の抑制を図るため、教員に係る職員数管理計画を策定した。

施設の運用管理については、修繕計画に沿って計画的に修繕を行うとともに、利用の推進を図った。

また、学生及び教職員が学習や教育研究に安心して取り組めるよう、各種研修会や啓発活動を実施するとともに、必要な規程等の整備を進めた。

(3) その他

なし

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

1 教育に関する目標を達成するための計画

実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
	内容	達成目標			
1) 学生の育成に関する目標を達成するための計画					
ア 学士課程					
1 リベラルアーツ教育（教養教育）の重視					
・導入教育の充実 学生が大学に円滑に適応し、目標を達成することを支援する導入教育を充実させるため、既設科目（人間総合科学演習、情報リテラシー）の継続・改善及び新規科目の設定を目指す。	導入科目設定 科目担当教員の意見の集約・分析 導入科目に対する教員の意見の集約・分析	科目担当教員が、現状内容の点検を行う。 導入科目について平成21年度中に、教員の意見を調査・集約し、次期カリキュラム（第4次カリ）に反映させる。	21年度に開講した導入科目は、20年度同様に「人間総合科学演習」と「情報リテラシー」である。「人総科学演習」は21年度から新たに4学科の専任教員各2名を含め17名の教員で担当した。演習内容・進捗の統一を図る必要性から事前に担当教員へのガイダンスを実施すると同時に、年度末に総括的なFDを開催し、意見の集約・分析を行い22年度の実施体制を新たに提起・確認した。「情報リテラシー」については担当教員1名（補助教員数名）による次年度実施にあたって問題点・改善点が示された。	A	
・リベラルアーツ教育の改善 学生の英語語学力、コミュニケーション能力、情報リテラシーなど基盤的能力及び主体的学習能力を育成する。	ガイドライン作成 ガイドライン作成	平成20年度作成のガイドラインを完成させ、活用を開始する。	20年度版のガイドラインに則り人間総合科学演習を実施し、コミュニケーション能力の育成を涵養した。さらに総括的なFD検討会を受け、22年度に向けた新たな「人総科学演習」のガイドラインの作成と担当教員の見直し（各学科3名体制）を実施した。「情報リテラシー」については問題点として補助体制のあり方が問われたため、22年度体制として学部学生が授業補助のできるSA（Student Assistant）制度を策定し導入を決定した。	A	
・4学科連携共通科目の改善 学生が保健医療福祉栄養の連携について基礎的理解を得られるようにするため4学科共通の連携科目を継続・改善していく。	4学科共通科目の検討 科目担当教員の意見の集約・分析	担当教員が、現状内容の点検を行う。	21年度に開講した4学科連携共通科目は1年次の「健康科学概論」「同演習」、4年次（3学科）の「ケアマネジメント論」「同演習」である。2つの演習科目は20年度まで現代GPの演習科目として位置付けられ、学生の移動、宿泊費等は補助金から拠出していたが、21年度は補助金の終了により学部教材費の中から工面し、規模は縮小されたが20年度に近い内容で演習を実施できた。担当教員により、予算規模の縮小に伴う教授内容の点検・分析がなされ、22年度実施に向けた体制を確認した。	A	
・ボランティア活動の単位化 地域のニーズに応える学生ボランティア活動を促進するため、単位認可できる授業科目を設定する。	ボランティア科目設定 ボランティア活動の対象・認定の検討	新たに対象となるボランティア活動を教員に募り、保健医療福祉特殊講義Ⅰの認定講座となるかを検討する。	20年度同様に保健医療福祉特殊講義Ⅰ及びⅡの単位認定項目（公開講座、特別講義、学会講演等への参加等）として「ケア付き青森ねぶた・じょっぱり隊・ボランティア養成講座」を認定した。さらに、同特殊講義Ⅰ・Ⅱの単位認定項目の1つとしてボランティア活動を対象項目として検討し、22年度より特殊講義Ⅱにおいて新たに項目として追加し、認定する。	A	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
2 専門教育の充実					
保健医療福祉栄養専門職としての動機付け及び各学科間の連携・協調に向けての実践力を育成するため、講義内容の充実と演習・実習の改善を図っていく。 ・演習・実習の基盤となる講義内容の充実 ・他講義科目との連携 ・大学院教育との継続発展的関係の確立 ・体験実習の重視（専門職業人としての心構え、使命感、倫理観の涵養） ・個別的な知識を自分自身の問題意識に統合・拡大できる能力の向上 ・ユニフィケーションシステムの充実による学生実習の利便性の向上	各指標の実施 中期計画に掲げる6つの命題について実施		20年度同様に、各教員は担当する講義、演習、実習を中期計画に掲げる6つの命題を常に念頭において実施した。現状内容の点検による課題等は平成22年度シラバス作成の際に網羅的に取り入れ、講義、演習、実習に反映させる。	A	
	専門教育の充実・改善 平成20年度の検討結果を踏まえて、講義・実習内容の充実・改善		平成20年度の教員自己評価並びに学生評価の結果を踏まえて、講義・実習内容を充実・改善し、シラバスに反映させる。 密に連携する科目間の教授内容を、科目担当者がシラバスにて確認する。	21年度に作成する22年度授業計画（シラバス）に、講義・実習内容の充実・改善点を記載する項目を新たに「7」として追加した。各教員は、平成20年度の教員自己評価並びに21年度前期までの学生授業評価の結果を踏まえ記載した。 同時に、密に連携する科目間の教授内容を科目担当者がシラバスにて確認し、齟齬がないように22年度シラバスに反映させた。	A
イ 大学院課程					
3 院生の実践的研究能力の育成					
大学院の各分野・領域において、コース及びカリキュラムを整備しながら、教員の教授・指導のもと、大学院生の研究能力の向上を図っていく。	コースカリキュラムの整理		各分野において現状の分析を行った。理学療法学分野、生活健康科学分野、看護学分野は現状維持との結論に至ったが、地域保健福祉学分野については、取得学位の新規創設も含め、コースの見直しについて検討することとなった。	A	
	各分野・領域のコース・カリキュラムの分析	各分野・領域で現状の分析を行う。			
4 博士後期課程の教育研究体制の改善					
博士後期課程において少人数構成によるきめ細やかな教育研究指導を実施するため、授業形態、研究指導及び支援体制を改善する。 このため、各分野における共通科目から、高度な専門性を有する特別講義・演習等をバランスよく配置する。	少人数制による教育研究指導の実施		教育研究指導体制の見直しのための現状分析を行った。具体的には、博士後期課程の論文審査体制の現状分析と見直しについて各分野において作業に着手した。方向性としては、最終審査にいたるまでのプロセスの中で各分野の意見集約を行うことを検討している。 他、学部若手教員で大学院を指導できる能力のある者が、より多く大学院科目・研究指導を兼任し、大学院担当教員一人当たりの負担を軽減できるよう働きかけていく。	A	
	各分野・領域で現状分析	各分野・領域で現状の分析を行う。			

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
5 院生の研究促進					
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院をより高度な研究に対応できる研究機関として位置づけ、研究成果を学部及び大学院博士（前期・後期）課程の教育に反映させる。 ・将来の指導者になるための能力を養うため、院生をTA及びRAとして積極的に学部学生の研究指導や教員の研究活動に参加させ、研究遂行能力を高める。 ・院生の研究成果を、学内及び国内外の学会等で発表し、論文を学会誌等へ公表することを促進する。 ・学内外での共同研究や実施調査研究に積極的に取り組む。 	学部学生指導補助		<p>学部科目6科目（看護マネジメント実習、情報リテラシー、小児看護援助論Ⅱ、発達援助実習Ⅰ、小児看護援助論Ⅱ、発達援助実習Ⅰ）について、TA活用申請があり、有効な活用が図られた。</p>	A	
	前・後期科目に対応するため二期に分けてTAを募集。	学部からの申請科目に応じ、TAを配置する。			
	院生発表会参加		<p>発表会開催にあたり、学内LAN掲示板及び各棟の掲示により、学生の出席を促した。その結果、院生52人中、平成20年度並の約30人が出席し、活発な質疑を行った。</p>	A	
	発表会参加者の増加	平成20年度以上の参加者数を実現する。			
	論文の発表		<p>学内で公開発表を義務付けるとともに、学外における発表を奨励している。なお、学位申請時の提出書類である履歴書・教育研究業績書において、研究発表の状況を報告することとしている。</p>	A	
論文の発表	博士後期課程学生は年1回学内外の学会・研究発表会等にて研究内容を発表する。				
学術雑誌への投稿		<p>博士後期課程学生については、2009年度以降の入学生に対し査読制度のある学術誌等へ掲載される副論文の提出を義務付けている。また、2008年度以前に入学した在校生に対しても試行的に、提出を努力目標とさせている。博士前期課程学生については、学術誌等への投稿を推奨しているが、義務化はしていない。</p>	A		
学術雑誌への投稿	<p>博士後期課程学生について、学位論文を学術雑誌に投稿することを義務づける。</p> <p>博士前期課程学生について、学位論文を学術雑誌に投稿するよう指導する。</p>				
共同研究・実施調査研究・RA制度の活用		<p>RAは制度発足以来申請が減少傾向にある（H18年度11件、H19年度4件、H20年度3件、H21年度0件）。教育関係予算の効果的な執行の観点から、当該予算をTA制度に充てることとし、RA制度は廃止の方向で検討した。その結果、履歴への記載等院生にとってのメリットがある等の意見があり、存続することとした。</p>	B		
共同研究・実施調査研究・RA制度の活用	各教員の研究内容を院生（前期及び後期）に紹介し、研究への参加を募る。				
6 連携大学院の構築					
<p>連携大学院を構築し、連携先の研究機関との人材交流により、学際的で特色のある研究遂行の可能性を確保する。</p>	連携先候補の決定、実施		<p>県産業技術センターを連携先とし、具体的な協定内容を検討中である。現在協定内容の草案を作成中であり、これを基に協定内容を検討していくこととしている。なお、研究科のみでなく大学全体としての包括協定を締結し、研究科レベルにおいては覚書を交わすこととした。また平成22年8月～9月の協定締結に向けたスケジュールを策定した。</p>	A	
	連携先の候補選定と研究体制の確認、連携内容策定。	積極的に連携先を選定し、連携に同意が得られれば、具体的な連携方法や内容目標を定めて協定を結ぶ。			

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
2) 教育内容等に関する目標を達成するための計画 ア 教育プログラムの再編					
7 第4次カリキュラムの編成					
人文・社会・自然科学分野からの幅広い科目選択を可能とし、また、各学科及び学部全体の教育内容に一貫性を持たせることにより、幅広い教養と専門的知識の習得能力を向上させるため、現行の第3次カリキュラム（H20から実施）の点検結果を踏まえ、新たなカリキュラムを編成する。	（第3次カリキュラムの実施） （第3次カリキュラムの実施）		-	-	
イ 教育方法の改善					
8 成績評価基準の整備					
各科目及び臨床実習の客観的な成績評価基準を新たに作成し、常に点検・評価を行う。	現行成績評価基準の調査点検 平成21年度開講各 科目評価基準の調査	教務委員会においてシラバスからの調査結果をまとめ、翌年度のシラバス記載の成績評価基準に反映させる。	第3回教務委員会（21年6月2日開催）において、平成21年度シラバスから調査した各科目の評価基準の結果をまとめ提示した。学科に持ち帰り、各教員の22年度評価基準の参考とし、シラバス記載に反映させた。さらに客観的評価基準（GPA制度）の導入の可否について各学科で検討し、学部としての全体討議を実施した。	A	
9 GPA制度					
学生の学習への動機づけと教育の質の向上及び学生の成績評価の公平、公正性向上のためGPA制度の導入を検討する。	GPA導入の検討 GPA導入の検討	GPA導入の可否を決定する。	第3回教務委員会（6月2日開催）にてGPA制度導入の可否について各学科に検討を依頼、第5回委員会（8月4日）にて各学科の意見を集約した。意見内容を学長へ報告し、第6回教育研究審議会（10月14日）にて学部教育の評価基準のあり方として総括的な協議を行い、23年度よりGPA制度の導入を決定した。	A	
10 学部長リスト、学長リスト					
学生の学習への動機づけと、意識向上を目指すため、学部長リスト(Dean's List)、学長リスト(President List)等の導入を検討する。	リスト導入可否の決定 リスト導入可否の決定	学部長リスト、学長リストについて、平成21年度に導入の可否を検討し、決定する。	第6回教育研究審議会（10月14日）にてGPA制度の導入を決定すると同時に、23年度より学部長リスト、学長リストの導入を決定した。	A	
11 学習知識と技能の到達度評価方法の開発					
学習知識と技能に関する到達度評価方法に関する調査研究を行い、新たな評価方法を開発する。	現行の到達度評価方法の調査 現行の到達度評価方法の調査	教務委員会において調査を実施する。	教務委員会において調査を実施した。20年度同様に21年度に到達度評価（類似評価を含む）を実施しているのは看護学科においてのみであり、経時的に行う「セルフマネジメントノート」、卒業直前に行う「看護技術修得プロジェクト」である。	A	

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための計画 ア 教員の教育能力の向上						
12 学生による授業評価の実施						
学生による授業評価方法の改善を図り、教育の成果・効果の検証を行い、教育改善に活用する。	授業評価実施修正 授業評価の実施	全科目数の90%以上の実施率とする。	平成21年度授業評価実施率は、前期科目が96.2%、後期科目が93.5%の実施率で、全期をとって90%以上の達成率であった。	A		
	改善レポート作成・提出 改善レポート調査の実施	全教員の50%以上の実施率とする。	授業評価結果の活用方法についての調査を、全教員を対象として実施・検証した。検証を踏まえ、平成22年度授業計画（シラバス）に、講義・実習内容の工夫・改善点を記載する項目を新たに追加した。各教員は、平成20年度の教員自己評価並びに21年度前期までの学生授業評価の結果を踏まえ記載したことになり、全科目の58%において実施された。	A		
13 ピア評価の実施						
ピア評価を促進し、教育の改善を図る。	ピア評価の実施 ピア評価の実施	平成20年度実績以上の実施率を実現する。	後期において、ピア・レビュー週間を設定し、ピア評価の実施を全教員に促した。その結果、平成20年度の実施率（16.7%）に対し、平成21年度実施率は18.0%（別様式での実施含む）となり、前年度を上回る実施率となった。	A		
14 教育業績評価の実施						
教員に対する教育業績評価システムのあり方、教育能力向上への活用方法について検討を進め、教員の適切な評価制度を導入する。	評価試行 教員評価の教育活動領域の試行評価	全教員について実施する。	平成20年度に引き続き、全教員が平成21年度の目標を設定し活動した。退職者、休職者を除いて全員が評価を実施した。 また、評価結果に対する異議申し立ては1件で再評価の後決定した。 22年度からの教員評価本格実施にむけて、評価者ならびに教員に対して前年度評価の集計結果を提示しながら、評価基準や評価のプロセスについて確認した。また、委員会にて現行評価システムの検討を行い改善した。	A		
15 F D 研修の実施						
教員に対する効果的・効率的なF D 研修を積極的に推進し、教員の教育技術の向上と均質化を図る。	F D 研修実施 F D 研修の実施	全体2回、各学科1回実施する。	学科FDを3回、研究科FDを2回、全体FDを2回実施した。	A		

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
イ 教育環境の整備						
16 教員の授業分担の公平性の確保						
教育効果の向上及び教育研究活動の環境整備を図る観点から、専任教員間の科目配分を見直し適正かつ公平な授業分担とする。	授業分量調査		調査結果をまとめ、次年度への反映方法を決め、それを実現する。	全学的な教員評価の教育活動領域の一つの項目として各教員の担当科目数、総時間数について調査した。学科別、職階別等の表・グラフを作成し、全学に周知した。22年度より開始する24年度実施カリキュラムの改正にあたり、分量の公平化を念頭に作成・編成する。	A	
	授業分量の調査のまとめ					
17 学部内の連携体制の充実						
教養及び専門教育に関する学科間の連携体制を充実させるため、学部長と4学科長による学部運営会議を運営し、学部内の意思疎通を図っていく。	学部運営連絡会議の開催		平成20年度に引き続き学部運営連絡会議を月1回開催し、学科間の連携体制を維持する。	教養及び専門教育に関する学科間の連携体制、さらに学部全体の運営体制を充実させるため、学部長と4学科長、事務局室長・各課長による学部運営会議を開催し、学部内の意思疎通を図る。21年度は8月を除き11回開催した。	A	
	学部内の連携体制の充実					
18 専門性を備えた教務学生事務の支援						
教務学生事務を円滑に行い、教員・学生の教育事務・環境に支障が生じないように専門性を備えた教務学生事務に精通したプロパー職員を育成する。	プロパー職員の採用		教務学生事務職員の採用を平成20年度に前倒しして実施済み。	採用試験を実施し、他大学での事務経験を有する職員1名を採用した。	A	
	教務学生事務プロパー職員の採用					
		職場研修及び学外研修実施		職場研修については、新採用プロパー職員及び全ての非常勤職員を対象に、服務制度及び人事評価制度に関する研修を実施した。学外研修については、県及び公大協が主催する研修等に参加させた。	A	
		職場研修及び学外研修実施				
		年1回以上実施する。				
ウ 学習環境の整備						
19 図書館の充実						
図書については、「コスト削減プラン」に基づき、選択の視点を持って、和・洋書（約9万冊）を計画的に整備していく。また、学生を対象とした文献検索ガイダンスを実施することにより、学生の学習能力向上に貢献していく。	図書の整備		1,000冊以上の増冊をする。	今年度は、3,161冊の増冊をした。	A	
	図書の整備					
	文献検索ガイダンスの実施		全学生に対して実施する。		新入生および編入生に対し文献検索ガイダンスを行った。（現2、3、4年生に対しては過去に実施済み。） 看護学科3年生に対して、卒業研究準備のために詳細な文献検索ガイダンスを実施した。事後のアンケートによれば好評であった。	A
学生を対象とした文献検索ガイダンスの実施						

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
20 教育資源の機能集約						
限られた財源の中で、教育効果を最大限向上させることができるように、教育資源の有効活用を図るため教育機器・資材を集約する。	教育資源の洗い出し		調査を実施する。	講義室及び実習室の教育用機材・資源については共用利用が比較的可能であるが、教員の個人研究費での購入備品については不明である。この点について段階的に調査を実施し、平成11～18年度購入備品について共用利用可能備品を選別した。	A	
	教育機材・資源の調査					
21 サテライトの継続						
大学院においては、東京都中心部に社会人向けのサテライトを設置して、テレビ会議システムを利用した遠隔授業を行い、幅広い学習機会を提供することにより大学院入学定員の確保に引き続き貢献していく。	サテライトの設置と遠隔授業の継続実施		サテライトの設置と遠隔授業について継続実施する。	東京会場（青森県ビジネスサポートセンター会議室）と本学間で、遠隔授業を7回実施している。また今年春に八戸会場（八戸市福祉公民館）に新たに子機を設置し、遠隔授業を開始しており、現在6回の実績がある。	A	
設置と遠隔授業の継続						
22 大学スペースの有効活用						
大学スペースの有効活用を目指し、教室、研究室等の利用の見直しを行う。	利用頻度調査と見直し		利用頻度調査を実施する。	教育スペースとしての講義室の利用頻度について調査した結果、理学療法学科の学生を対象としていた3講義室が、講義室として機能していない状況が判明した。その結果を生かして、教室改修を行った。	A	
	共通スペースの利用頻度調査					
	見直しによる利用		見直しの結果、必要な改善を実施し、利用する。	講義室としての機能を確保するために、当該3講義室を2講義室とする改修工事を21年度内に実施し、理学療法学科学生の教育に支障のない講義室のスペースを確保した。	A	
	見直しによる利用					
4) 学生の受入に関する目標を達成するための計画						
23 入学者選抜方法の見直し						
入学者選抜方法と入学後の成績との相関性について多面的な調査を行う。その結果に基づいて必要な選抜方法の見直しを行う。	成績分析プロジェクトの立ち上げと成績の分析		プロジェクトの立ち上げと成績分析	入試委員会が主体となってプロジェクトを立ち上げ、看護学科学生の具体的な成績分析を開始する。	A	
	プロジェクトの立ち上げと成績分析					
	第2回臨時入試委員会にて、各学科3学年までの学生個別成績順位と入学入試形態区分を資料として配布した（取扱厳重注意）。特にAO入試、推薦入試形態での入学生について成績を分析し、その結果に基づいて必要な選抜方法の見直しを実施した。					

中期計画 実施事項及び内容		年度計画 内容		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
		達成目標				
24 高大連携の推進						
本学入学者の多い高校などを対象に、本学入学への動機付けをさらに促進するため、高大連携を積極的に推進する。		開講する科目の検討 開講する科目の検討		開講科目を「グローバル社会と文化」、「医療人類学」、「理学療法原論」、「社会福祉基礎論」、「健康と栄養管理」の5科目に決定し、29名の高校生の参加を得て、4月8日～7月21日に実施し、7月23日に修了式を行った。高大連携事業の修了者は、今年度の29名を加えて132名となった。	A	
25 大学院の長期在学コースの設置						
大学院への社会人入学者・入学希望者の意見・要望を踏まえ、社会人入学の増員を図るため、大学院の長期在学を可能とする。（博士前期2年→3年 博士後期3年→4年）		長期在学コース設置作業 長期在学コースの設置決定及び具体作業の実施		博士前期課程では平成21年6月に文部科学省に学則変更の届出をし、受理された。これにより6月中に募集を開始、1名の入学者が決定している。 博士後期課程の長期在学コース設置については、第4回定例研究科委員会（9月2日開催）において設置の必要性について審議し、設置の必要なしとの結論に至った。	A	
26 単位取得退学者の修了制度の導入						
博士前期課程については4年、博士後期課程については6年を限度とし、論文を提出せずに退学した者が幾年後かに論文審査を受け、学位を取得し修了できる制度を導入する。		制度導入の検討 制度導入の検討結果の集約と導入の具体化		平成22年度から制度導入の方向で検討を進めていたが、分野毎及び領域毎にも多様な意見があり、現在それぞれの各分野毎に再検討を行っている。	A	
27 学生募集活動事業の実施						
少子高齢化社会の到来による大学受験者の減少傾向が顕著な社会情勢に対応するため、次の学生募集活動事業を継続する。 高等学校への対応 ・県内高校進路指導担当者説明会の開催 ・出張講義・大学見学（模擬講義）への対応とPR促進 ・高等学校訪問（進路指導担当教員と面談し、高校側の意見を把握） オープンキャンパス・夏期キャンパス見学会の開催 進学相談会への参加 広報活動 受験情報誌、受験情報サイト、新聞、県の広報媒体を活用して広報するほか、学内広報媒体（ホームページ、LIVE（大学広報誌）、募集ポスター）に掲載する。		学生募集活動事業の継続実施 学生募集活動事業		平成20年度の継続と新規事業を実施する。 ・継続事業として、大学案内の作成、進学相談会、オープンキャンパス、出張講義、高校訪問、大学見学、各種媒体を使った広報などを実施した。 ・新規事業として、本学学生の協力を得て学生の母校（高等学校）で本学をPRする試みを行なった。	A	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
5) 学生への支援に関する目標を達成するための計画 ア 学生への学生生活支援					
28 学生窓口体制の充実					
修学、生活及びハラスメント等の様々の相談に対応できる窓口体制を充実させる。	オフィスアワーの実施 制度の理解と定着	全教員が参加する。	オフィスアワーを週1回設定し、全教員が参加した。	A	
	カウンセラー体制の強化 カウンセラー体制の強化	月4回カウンセリング実施。	平成21年4月～現在まで、月4回のカウンセラー相談を実施した。	A	
29 学生への健康指導及び管理の充実					
衛生委員会を中心に学生・院生の健康指導及び管理を充実させる。	健康診断・抗体検査・予防接種の実施 健康診断・抗体検査・予防接種の実施	対象者実施率を100%とする。	対象者実施率100%を達成した。	A	
	健康講話の実施 健康講話の実施	3回実施する。	健康講話3回実施した。内訳は、①メンタルヘルス・保健室の使い方、②感染症予防対策、③性教育についてである。	A	
30 授業料免除制度、奨学制度					
授業料免除制度、奨学制度について検討する。	授業料免除制度の見直し検討 基準・総枠の検討		平成21年度の授業料減免に当たっては、検討の結果、申請した多くの学生の経済的な負担軽減を図るため、半額減免のみとした。 また、奨学制度の検討の過程で、むしろ授業料減免制度の拡充・強化が必要との意見があり、拡充・強化について検討を進めることとなった。	A	
	奨学制度の検討 奨学制度の基準・総枠の検討結果第一次素案のとりまとめ				
31 学生の自主的活動の支援					
学生の自主性や計画立案能力の向上を図るため、大学祭やサークル活動など学生の自主的活動を積極的に支援する。	大学祭・サークル活動の支援 大学祭・サークル活動の支援	諸活動担当委員が学生の自主的活動を支援する。（平成25年度までに大学祭参加学生を全学生の50%、サークル活動数を35とするために、段階的に高めていく。）	学生委員会内で担当教員を選任し、諸活動を支援し、円滑に進んでいる。サークル数33で、学生の69.5%が所属している。	A	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考	
	内容	達成目標				
32 良き「伝統」と「誇り」の醸成						
学生と教職員が一体となって、大学の教育研究、施設環境の整備に取り組むとともに、地域住民との信頼を構築（ボランティア精神の発揮）することにより、本学の良き「伝統」と「誇り」を醸成していく。	伝統と誇りの意識涵養 大学行事等参加学生の増		平成25年度までに参加学生を大学行事：全学生の30%、地域行事：全学生の10%とするために段階的に高めていく。	・学内施設の活用・整備に係る学生との懇談会を2回実施した。 ・大学10周年記念行事として、ねぶた制作及び青森ヒバでのモニュメント作成を実施した。 ・高校生見学者に対して、学生自身から入学動機、受験に向けての準備、授業・実習の特色やサークル活動、生活全般についての説明を行った。 ・これらの活動を通じて、本学学生としての誇りや伝統の醸成を行うとともに、大学行事や地域行事への参加についての学生の意識向上を図った。	A	
イ 学生へのキャリア支援						
33 就職・進学支援の強化						
就職情報の提供について見直し、就職相談窓口を設置する。学部学生のキャリア支援（進学支援も含む）の強化を図る。	相談窓口における就職相談の実施 相談窓口の活用		専門職員を活用する。	窓口における就職相談対応の他に、就職活動セミナーの計画、就職関連情報等の収集のための県内施設および病院訪問を実施した。	A	
	キャリア支援の強化 キャリア支援の強化		平成20年度事業を継続実施する。	継続事業として、就職合同説明会、学科別のガイダンスを開催したほか、新たに、全学科を対象にした就職活動のための研修会を13回開催した。	A	
34 国家試験対策事業の実施						
次の国家試験対策事業を引き続き行う。 4年生に対する試験対策講義（看護）、学内模擬試験（過去問題）、学外模擬試験（業者）	試験対策の継続実施 国家試験対策		平成20年度事業を継続実施する。	各学科別に国家試験対策チームを設置し、模擬試験、補講、個別指導等を実施した。	A	
				構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S 又は A の構成割合
				S：年度計画を上回って実施している。	1	97.96%
				A：年度計画を十分に実施している。	47	
				B：年度計画を十分には実施していない。	1	
				C：年度計画を実施していない。		
特記事項						
【単位互換制度の導入】 青森公立大学と2大学間の学部並びに大学院において、相互の協力交流を通じ教育課程の充実を図るとともに、学生の幅広い視野の育成と学習意欲の向上を目的として、22年度より単位互換制度を取り入れるべく種々検討・討議し導入を決定した。それぞれ特色のある授業科目や、他の大学には無いユニークな授業科目が提供され、学生の知的な関心や興味に応じた授業が行われる。さらに、文科省G P戦略的連携支援事業「コンソーシアム青森」加盟の7大学・短大においても学部教育に単位互換制度を導入した。					備考	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画 内容	達成目標	業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
大項目評価（大項目の進捗状況）					備考
<p>【学部教育】 学部教育は20年度実施の第3次カリキュラムの2年目である。リベラルアーツ教育(教養教育)をさらに重視し、また既に一定の域に達した専門教育のさらなる充実を目指したカリキュラムを運営遂行すると同時に、21年度の単年度計画の内容を十分に達成することができた。一方、20年度開設の栄養学科にとっては初のカリキュラムでありその実態を検証しながら、栄養学科は基より学部教育全体のさらなる教育水準の向上を目指し、22年度に24年度から実施するカリキュラムの検討に着手する。また、客観的な成績評価であるGPA制度について各学科で議論・検討し、成績評価そのものについて各教員の意識喚起と向上を図るとともに、GPA制度を23年度から導入することを決定した。学生の自学自習の場としての「図書館の充実」については、着実に蔵書を増やし、全新生入学生を対象とする図書館利用のガイダンスを実施した。</p> <p>【大学院教育】 教育、研究の質の確保のために、中間発表会及び公開発表会の開催と院生の発表会への出席率向上ため周知徹底を図るとともに、発表方法の指導や質問が積極的になるよう指導を実施した。博士後期課程ではさらに、査読のある雑誌への投稿の義務付けを実施した。研究科を修了する学生は大部分が社会人であり、大変であったがやってよかったと答える人がほとんどであり、地域の中核的な教育研究指導者として活躍している。</p> <p>【入学者選抜と募集対策】 学部:入学者選抜方法については、学部教育の充実が入学者の基礎学力の水準が担保となることを念頭に、学生の入試形態別の入学後の学業成績を追跡調査すると同時に、学生生活全般について把握し、心身両面で優秀な学生を選抜する方法を検討した。 大学院:全国的に定員割れの傾向が続いており、本学でも21年度大幅な定員割れが生じた。院生の質及び量の確保をいかに行うかが大きな課題である。定員割れに関しては博士前期課程に長期在学コースの設置、東京・八戸でのTV会議システムによる遠隔授業、土日や夕方からの開講を増やしてきた。また、関連施設での教員による「声かけ運動」を展開しているが、昨今の経済事情もあり、職場に職員を大学院に就学させる人的余裕がないことから、学部進学者の獲得などさらなる対策が必要である。</p> <p>【学生支援】 学生生活については、学生が早期に学習環境に適應し、スムーズな修学と充実した学生生活を送ることができるように支援できた。また、安全で安心して学生生活を過ごせるように支援を実施した。4年生に対しては、国家試験対策チームの充実により、合格率は各学科とも全国平均を大きく上回り、特に、助産師、理学療法士、精神保健福祉士の合格率は100%を達成した。社会福祉士の合格率は80.5%と開学以来の高い合格率となり、全国199校中9位であった。また、就職支援・指導対策については、求人情報の即時提供、就職活動セミナーの開催、県外・県内の就職合同説明会の開催、個別就職説明会の開催等を行い、就職内定率は、98.8%となった。今後就職活動を行う3年生以下の学生に対しては、県内の医療機関・施設の就職関連情報を収集し、就職支援・指導に反映させた。</p> <p>【教育力の向上】 教員の教育能力向上をめざし、学生による授業評価、ピアレビュー、授業改善、教員評価、FD研修等を実施した。授業評価は90%以上の実施率を維持し、ほぼ定着している。21年度はこうした評価に基づいた授業改善の実際を把握するためにアンケート調査を実施した。回答内容から改善を実施している状況が伺えるが、回収率が目標とした50%に届かなかったため、実際の改善状況を把握するには至っていない。そこで、シラバスに授業改善の状況を記載する欄を設け、22年度のシラバスへ反映させることとし、教員への周知徹底をはかった。ピアレビュー、FD研修はほぼ目標とおりに実施することができた。教員評価は退職者と休職者を除きすべての教員が実施し、本格実施に向けて、評価概要の見直しと整理、評価者／被評価者への説明を行った。</p>					

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

2 研究に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考	
	内容	達成目標				
1) 研究内容に関する目標を達成するための計画						
35 学際横断的・学際プロジェクト研究の推進						
<p>地域社会の要請と課題に対応した特色ある研究を推進し、地域に貢献する大学としての存在意義を高める。包括ケア、健康寿命アップ、青森県地域資源の高付加価値化、少子高齢化、自殺予防対策、雪国の健康対策など、青森県が抱える重点課題の研究に積極的に取り組み、地域住民の健康増進と保健医療福祉栄養の向上に寄与する。</p> <p>このため、県内市町村、企業の課題を検証し、特に重要な課題については、全学一体となった学際研究プロジェクトを構成し、研究成果を社会に還元していく。</p>	課題の把握		<p>地域の保健医療福祉の問題解決に向けたプロジェクト研究の取り組みとして、「自殺予防」を重点的に取り上げた。すなわち本県の自殺率が高く（全国2位）、改善をめざした『自殺予防プロジェクト（3カ年計画）』を立ち上げた。社会福祉学科教授を中心に、学際横断的な研究プロジェクトチームを組み、センターから官学連携研究として重点的な研究助成を行った。県内自治体と連携して自殺予防プログラムの開発および実施に取り組んだ。</p> <p>また青森県保健医療福祉研究発表会を開催し、平成21年度シンポジウムテーマを「地域介入による中高年者自殺予防-青森県における実践と今後の展開-」とし、研究成果を交えた意見交換を実施した。120名の学内、県内関係者が意見交換を行った。</p>	S		
	課題の把握					<p>青森県が抱える保健医療福祉分野での重要課題を選定し、県内市町村、企業等の課題とマッチングして、本学の研究として相応しいテーマを選定し、プロジェクトを立ち上げる準備をする。</p>
	課題の検証					同上
新規プロジェクトの構成						
	自殺予防プロジェクト	介入調査計画の実行		S		
2) 研究水準及び研究成果に関する目標を達成するための計画						
ア 研究水準の向上						
イ 研究成果の活用						
36 産学官連携や学内外共同研究の推進						
<p>新技術創出や保健医療福祉栄養分野の研究水準の向上等に結びつけていくため、学内の技術シーズの発掘及びシーズを活かした事業化・起業化により産学官連携や学内外共同研究を推進する。</p>	学内の技術シーズの発掘		<p>知的財産アドバイザーを中心に、学内のシーズ、ニーズについて教員の約80%への調査を実施した。また学内においてニーズ調査により得られた情報を基に、八戸工業高等専門学校との学学連携を提案し、共同研究契約の締結を行った。それに伴い、6件の共同研究を開始した。平成22年3月に本学で「パーキンソン病振動治療について」の学学連携研究談話会を行った。</p> <p>また知的財産の学外への積極的発信として、本年度は4件の展示会で出展を行った。</p>	S		
	学内の技術シーズの発掘					<p>知的財産アドバイザーを中心に、学内の技術シーズ調査を実施していくこととし、今年度は全教員の80%程度を調査する。</p>
	インキュベーターの設置					
	インキュベーターの設置	当該年度の知的財産活動の状況を見ながら設置の必要性を検討し、決定する。	<p>青森県内にある3つのインキュベーション施設のうち「夢クリエイティブ工房（弘前市）」について、設置の経緯、入居状況、経営収支について調査を行った。次年度も引き続き調査する。</p>	A		

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
37 研究水準及び研究成果の向上						
研究水準及び研究成果については、各分野において共通認識とされている基準及び社会的評価等を用いて検証し、各教員の研究の質の向上を図る。	社会的評価等による検証 社会的評価等による検証		現在の本学の状況を把握し、平成25年度までに段階的に高めていく案をまとめる。	「青森県立保健大学年報」を発刊(web掲載)し、年度成果報告を紙媒体およびホームページで公表することにより、社会的評価を仰いだ。	A	
38 教員研究費に係る制度設計						
外部資金獲得の基礎となる研究種目の設定や地域に貢献できる研究への傾斜配分等、研究種目・研究費枠の見直しを行い、研究者が、より高い研究水準を目指すことにつながる研究費制度を構築する。	制度運用 制度運用		制度の運用を開始する。	本学研究費のうち「特別研究」について、科研費と連動した研究費配分システムを運用した。また、若手研究者の外部資金獲得への挑戦を支援するため、新たに「若手研究」、「萌芽研究」を新設し、研究費の配分を行った。	A	
3) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための計画						
39 研究活動基盤の整備						
外部資金獲得につながる申請の仕方や、研究の進め方等について記載した研究マニュアルを作成し、研究組織体制の確立及び研究実施体制の充実等を図る。 また、研究費の重点的配分・弾力的な研究支援体制の構築及び研究情報の提供・研修制度の充実につなげるため、研究集会、共同・受託研究公募説明会等を開催し、レベルの向上を図る。 このほか、事務部門との連携のもと、経費の相互チェック体制を構築するとともに、不正流用防止の周知徹底を図る。	マニュアルの作成 マニュアルの作成		外部資金獲得につながる申請方法や確定の進め方等について、研究マニュアルを作成する。	「外部資金獲得マニュアル」の策定について、研究開発科委員会での検討を基に、本学と大学コンソーシアム青森研究連携部会で作業を進めた。平成22年9月に文科省が発表する最新応募要領情報を追加し、10月頃に発刊予定。	A	
	説明会等の開催 説明会等の開催		外部資金獲得に向けたFD研修会を1回以上開催するほか、科研費獲得者体験談話を開催する。 平成20年度以上の応募件数を実現する。	外部資金獲得のマニュアル作成に向けた取組として、科学技術振興機構の担当者を招聘し、学内教員および大学コンソーシアム青森の構成大学の教員を対象にした研究資金獲得法についての講演会を開催した。 なお、新規応募件数は38件であり、昨年度(42件)よりやや少なかったが、過去7年間の申請状況分析結果から、内定継続のため、応募できない研究者に波のあることも、大きな要因である。	A	
	不正防止説明会の開催 不正防止説明会等の開催		不正防止説明会を開催するほか、学内ネットワーク上及び本学の取り組み状況をホームページに掲載し、不正防止を広報、周知する。	平成21年4月2日に新任教員へのガイダンス時に研究活動上の不正行為の防止等について説明したほか、4月7日に組織の改正に伴う関係規程を含めて不正防止説明会を開催した。(出席者 15人、講師 地域連携推進課長) また、全教員への周知を図るため、学内ネットワークを通じて周知を図ったほか、本学の不正行為防止等に向けた取組状況をホームページに掲載し、学外への周知を図った。	A	
	教員評価結果の反映方法の検討 教員評価の研究活動領域の試行評価		全教員について実施する。	平成20年度に引き続き、全教員の面接を行い、平成21年度の研究活動目標、研究へのエフォートを設定し、年度末に研究成果を評価することとしている。また、平成23年度からの研究費への反映に向け、検討を開始した。	A	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S 又は A の構成割合
S：年度計画を上回って実施している。	4	100.00%
A：年度計画を十分に実施している。	7	
B：年度計画を十分には実施していない。		
C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>研究環境整備に関して、本年度は①学際的なプロジェクトチームによる指定型研究を編成、②外部資金導入能力の育成、③学学連携の推進に努めた。</p> <p>①については、地域ニーズに基づいた解決すべき課題として「自殺予防」を取り上げた。うつ病は自殺の引き金として重要視されており、市町村と本学が官学連携し、うつ病予防対策を指定型研究として推進し、着実に成果を上げた。</p> <p>②については、文科省科学研究費補助金獲得対策として、申請マニュアルを編集し原案を仕上げた。手引きによりツボを心得た申請が増え、獲得数の増えることが期待される。また利益相反体制を整備し、厚労省科学研究費補助金の申請を可能とした。平成22年度より本学全教職員の利益相反自己申告を実施することになる。</p> <p>③については、保健医療福祉からの知的財産創出のため、工学系研究機関との連携を検討し、年末に八戸高専と学学連携を締結した。平成22年度以降の知的財産創出につながると期待される。</p> <p>平成21年度は、総じて、研究支援、知的財産ともに、予想以上に整備され、成果が上がったと判断される。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画

3 地域貢献に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
1) 地域連携の強化に関する目標を達成するための計画					
40 キャリアアップ教育の実施					
保健医療福祉の専門職者に対するキャリアアップ教育を実施する。	救急看護教育課程 救急看護認定看護師教育課程	救急看護教育課程を開講する。	平成21年6月4日～12月3日の期間で救急看護認定看護師教育課程を開講した。受講者12人。	A	
	がん課程 がん化学療法認定看護師教育課程の開講	がん化学療法認定看護師教育課程を平成21年6月から開講する。	平成21年6月4日～12月3日の期間でがん化学療法看護認定看護師教育課程を開講した。受講者16人。	A	
	セカンドレベル課程 認定看護管理者セカンドレベル教育課程	セカンドレベル教育課程を開講する。	平成21年6月15日～9月1日、3クールに分けて32日間の期間で開講した。受講者30人。	A	
2) 情報提供に関する目標を達成するための計画					
41 教育研究成果に係る情報提供の充実					
本学の大学・大学院案内、広く県民を対象にした公開講座等の開催、大学年報のホームページ掲載、科学研究費補助金の研究成果の公表など、教育研究成果を適時適切に情報提供する。	公開講座等 公開講座等	地域連携科委員会において、公開講座に地域住民のニーズを取り入れた「地域住民参画型講演会」の実現に向けて、具体的な検討を継続する。	地域連携科委員会に公開講座部会を立ち上げ、4名の外部サポーター（公開講座参加した地域住民）を交えて、運営に関する意見を交わし、次年度計画を策定した。 本年度までは同大学サポーターに運営協力いただいたが、次年度より、公開講座学外委員等は、幅広く公募することとした。	A	
	ホームページ活用 ホームページ活用	ニーズに対応したホームページ改善のため、訪問者の分析を行う。	Google Analyticsの導入により、訪問者に関する基礎的データを収集し、委員会にて検討した。	A	
	情報提供 情報提供	情報提供のあり方について討議し、改善していく。	大学ホームページから、地域連携・国際センターのイベント等を頻りに更新し、最新の情報が提供できるよう改善を行った。	A	

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
3) 国際交流に関する目標を達成するための計画						
42 国際交流関係機関との連携による国際交流の推進						
JICAとの連携を継続するとともに、新たな連携を構築する。	JICAとの連携		JICAとの意見交換会を継続実施する。	市民講座の開催等、事業実施にあたり随時打合せ及び意見交換を行った。	A	
	新たな連携の構築 新たな連携の模索		比国等との連携を模索する。	比国の政情不安定で訪問を控えていたが、平成22年3月に国際科委員会委員がマンダウェイ中央学校を訪問し、話し合いを行うとともに、車いす2台を寄贈した。	A	
43 国際交流に関連した公開講座等の開催						
国際交流関係機関・団体等と連携しながら、国際的な視点から本学の特性を生かした公開講座・講演会などを開催する。	公開講座等の開催		年2回開催する。	21.11.14国際協力市民公開講座を開催し、約40名が参加した。また、21.11.25国際科講演会を開催し、約80名が参加した。	A	
	満足度調査の実施		満足度調査の実施	公開講座等に参加した地域住民の要望に応じていくため、アンケート調査を実施する。	国際科主催の公開講座アンケート調査を実施した。	A
44 海外教育機関等との国際交流の推進						
海外の大学等の教育機関（韓国・仁済大学、米国・ベレノバ大学）との国際交流を推進するとともに、新たに連携可能な教育機関等について検討・連携する。	国際交流の推進		国際交流の推進	ベレノバ大学との交流協定更新は2010年度となっているため、今後の協議・準備をすすめた。	A	
	新たな連携教育機関の検討・連携		新たな連携教育機関の検討・連携	新たな連携教育機関の選定をする。	平成22年3月に国際科委員会委員が教育連携検討を目的としてマンダウェイ中央学校を訪問し、話し合いを行うとともに、車いす2台を寄贈し、使用方法等を指導した。	A
45 国外における研究研修活動の推進						
教員等の研究研修活動に、国外でも取り組みやすいシステムを構築していくことにより、国際交流を推進する。	システムの構築		システムの構築	センターでの研修研究活動支援に関連して、外部資金導入と同様、研究者自身が外部資金申請に容易に取り組めるよう、外部研修事業公募情報をサイボウズに掲載することとした。	A	
46 留学生等の修学支援						
留学生、海外研修生の修学を支援する仕組みづくりを検討し、構築する。	日本語支援教員の確保		日本語支援教員の確保	留学生支援事業担当教員1名が、県海外技術研修員の日本語支援を行っている。	A	
	留学生相談支援員の確保		留学生相談支援員の確保	ボランティア学生も含め、10人以上の留学生相談支援員が確保した。	A	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

4) 人材供給に関する目標を達成するための計画

47 学生の就職活動への支援					
実習施設等を通じ、県内の医療機関・社会福祉施設等との連絡を密にし、求人情報については優先的に取り扱うほか、早期の募集を働きかける。	関係機関への働きかけ 関係機関への働きかけ	平成20年度の内容を継続して本学学生のPRを行う。	平成21年5月15日（金）に自治体病院事務局長会議に出席し、本学学生のPRを行い、早期の求人活動開始を要請した。	A	

		構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S 又は A の構成割合
		S：年度計画を上回って実施している。		100.00%
		A：年度計画を十分に実施している。	16	
		B：年度計画を十分には実施していない。		
		C：年度計画を実施していない。		

特記事項		備考
なし		

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>本年度に進めた社会貢献事業は主に、①公開講座等の地域貢献事業、②社会福祉関連等の研修事業、③国際交流事業である。</p> <p>①の地域貢献事業では、新たな取組として地域から公開講座サポーターを募り、来年度公開講座の準備作業を行った。これにより地域住民のニーズに見合った内容の講座を企画することができた。またケア付きねぶたには学内90名の参加があり、これまでにない盛況なケア付きねぶたとなった。</p> <p>②の研修事業では、新たにかん化学療法認定看護師教育課程を開講し、16名の受講生を教育指導した。</p> <p>③の国際交流では、韓国インジェ大学(理学)との学生交流も例年通り実施した。</p> <p>まとめとして、地域貢献、研修事業、国際事業ともに、これまでの積み重ねにとどまることなく、さらに発展させることができた。</p> <p>また、地域貢献に関する目標を達成するため、公開講座サポーター参加の来年度公開講座を企画立案でき、このことにより地域住民のニーズ、および連携した事業の第一歩を踏み出すこととなった。</p> <p>本学ホームページの活用については、ホームページの改善・充実のため、アクセス解析を行った。</p> <p>学生の就職活動への支援については、求人や就職に関する情報提供を行ったほか、就職合同説明会の開催、県内自治体病院に対する求人活動開始の早期化についての要請等を行い、県内医療機関の採用試験が早まった。なお、今年度卒業生の県内就職内定率は42.4%となった。</p>	

III 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための計画					
48 業務運営に関する目標管理体制の構築					
副学長、学部長等の部局長がそれぞれ所管する部局の業務運営に関する年次計画を作成し、組織目標を設定する。 毎年度の年次計画に基づき、実施結果を評価検証し、改善していく。 教員組織と事務組織の連携のもと、全教職員が自ら業務改善を図るための進捗管理を行う。	年次計画作成・組織目標設定 年次計画作成・組織目標の設定	年次計画を作成し、組織目標を設定する。	中期計画に基づき、平成21年度計画を策定し、法人の業務運営の円滑化を図るため、組織目標を設定した。	A	
	年度計画の実施及び評価検証 年次計画の実施	年次計画を実施し、評価検証する。	平成21年度計画に沿って事業を実施し、また、その進捗を促すため、中間監査として監事によるヒアリングを実施した。また、平成20年度計画事業の実施結果について検証し、自己評価を行い、業務実績報告書を作成した。	A	
49 監査業務体制の整備					
監事による監査は、会計監査を含む大学業務の一般的な監査を行うものである。本学においては、複雑かつ専門的な会計経理の監査を行う会計監査人が選出されないことから、監事のもと、内部監査機能の充実を図るため、監査業務体制を整備する。 また、指摘・改善事項については、経営改善プロジェクトにおいて内容を検証し、大学全体で対応していく。	定例検討会の開催 定例検討会の開催	定例検討会を6回実施する。また、監査業務体制を必要に応じて見直す。	平成21年度監事監査計画を策定し、監査実施予定を定め、定例検討会を基本的に月1回（4月～11月で延べ12回）実施した。	A	
	中間監査の検討・実施 中間監査の検討・実施	中間監査実施要綱にしたがって実施するとともに、必要に応じて要綱を見直す。	中間監査実施要綱に基づき12月16日～17日に中間監査を実施した。	A	
	内部監査の検討 内部監査の検討	内部監査の平成21年度導入可否を決定する。	平成21年4月に策定した内部監査要綱（監事監査を通じて必要が認められた場合に内部監査を実施）に基づき実施することとしたが、平成21年度は該当案件がなく、実施しなかった。	A	
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための計画					
50 地域ニーズの調査					
年1回公開講座、教育研究、市町村等のニーズ調査を行う。	地域ニーズの調査 地域ニーズの調査	各市町村ニーズ調査を引き続き実施する。	本年度も地域のニーズを受けて、青森市、十和田市、八戸市等、県内十数カ所で大学プロジェクトチームおよび教員が、研究・教育支援活動を実施した。また、これまで平成18-20年度文科省現代GP事業として、下北地方で演習を通じた地域連携事業を展開したが、今後も下北地域と友好的に事業を継続していくため、来年度の地域連携事業として、下北地域ニーズ調査プロジェクトを立ち上げることを決定した。	B	

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容		内容	達成目標			
51 他大学との連携による教育研究活動の活性化及び高度化の推進						
<p>「大学コンソーシアム青森」を活用し、特色ある共通教養教育プログラムの作成、講師の大学間相互派遣、学生その他大学での学習、共同研究及び公開講座の共同運営等の連携体制を構築することで、教育研究活動の活性化及び高度化を図る。</p>	<p>共通教養教育プログラム</p> <p>共通教養教育プログラム及び合同講義の実施</p>		<p>平成20年度に戦略的連携支援事業に採択された連携校と教養教育科目の単位互換制度及び合同講義の導入を図る。</p>	<p>①大学コンソーシアム教育連携部会及びセンターにおいて、単位互換の実施のための、具体的手続きを策定した。22年度からの単位互換科目履修開始にむけてコンソーシアム連携校からの提供科目を整理して、各大学での履修手続きを整備した。</p> <p>②大学コンソーシアム青森独自の単位互換科目として青森県との共同事業である「実践キャリア形成支援講座」を導入することとし、22年度前期からの履修に向けて、前記互換科目同様、各大学での履修手続きと履修単位認定手続きについて整理した。各大学、短大から提供された科目は、41科目であった。</p> <p>③青森県立保健大学と公立大学との単位互換にむけ、協定を締結した。</p> <p>④収録講義コンテンツ単位互換について、1科目（青森県立保健大学「教育と人間」）の収録が終了した。</p>	A	
	<p>連携体制の構築</p> <p>連携体制の構築</p>		<p>参加大学にとってのメリットを検証し、実施可能なものから協定を締結し、連携体制を構築していく。（大学コンソーシアム青森運営の組織図に基づき、学長会議、協議会、部会を開催して連携事業を展開）</p>	<p>①文部科学省の補助金が22年度で終了することから、23年度以降の本コンソーシアムのあり方（案）について、将来構想部会が中心となって案を策定し、青森地域大学間連携協議会学長会に諮った。引き続き、22年度もあり方を協議し、23年度からの新組織設立を計画する。</p> <p>②大学コンソーシアム中間評価について、評価委員会のたちあげ、中間実績報告書の作成、評価視点の明確化、を行った。評価会議は22年度5月の予定。</p>	A	
3 人事の適正化に関する目標を達成するための計画						
52 優れた教育研究者の確保						
<p>優れた教育研究者を確保するため、公募制、任期制、裁量労働制及び年俸制など多様な任用形態と給与制度を導入する。</p>	<p>教員の公募</p> <p>教員の公募</p>		<p>引き続き教員採用募集については、教員人事の透明性確保の観点から公募制とする。</p>	<p>今年度の教員採用募集者については、全て公募制とした。</p>	A	
	<p>任期制の導入</p> <p>任期制の導入</p>		<p>任期制を拒否・保留している教員の任期制移行の可能性について調査を継続し、改善につなげる。</p>	<p>任期制の趣旨等についてあらためて周知を図り、同意率の向上につなげた。（H21：49.0%、H22：52.9%）</p>	A	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
	裁量労働制の導入 裁量労働制の導入	教員の勤務状況を 継続調査する。	教職員グループウェアシステムのタイムカード機能 を利用し、教員の勤務状況を調査した。 その結果、現在のところ、制度改善の必要性は見あ たらない。	A	
	年俸制の検討 年俸制の検討及び とりまとめ	経営審議会の学外 委員から意見を聴取 しながら先行事例を 調査し、メリット・ デメリットを踏まえ て、制度検討につい て結論を導き出す。	H21. 10. 15～16に首都大学と横浜市大の先行事例につ いて情報収集した。年俸制適用対象者及びメリット・ デメリット等の制度骨格についての検討を終えた。	A	
53 人事評価システムの整備					
評価・改善委員会が「教員評価の実施に係る 基本方針」に基づき、教員人事評価を試行し、 その結果を検証・改善しながら本格実施に移行 する。 総務・財務担当理事のもと、職員のプロパー 化スケジュールを踏まえながら、人事評価制度 の策定・試行・本格実施と段階的に取り組んで いく。 教職員の人事評価の本格実施後、早期に評価 結果の活用（給与への反映）を図る。	教員人事評価制度の実施 教員人事評価制度 の実施		平成20年度教員評価実施結果の分析をふまえ、評価 システムとしてのタイムスケジュールの改善を行い、 21年度に実施した。また本格実施にあたり課題であ った、評価の妥当性、評価者の評価判断のばらつき の解消をめざし、教員会議で評価者、被評家者を対 象に研修会を開催して評価基準の徹底を図った。休 職中の職員を除き、予定していたすべての教員が 評価を行った。	A	
	事務職員人事制度の実施 事務職員人事評価 制度の試行実施		全教員に対して、 人事評価制度を試 行し、本格実施の 準備を完了する。 試行実施の仕方を 考え、制度を構築 し、試行を実施す る。	今年度から試行を開始した。	A
54 事務職員に対する研修制度の導入					
初任者から管理職までの各職階に応じた研修 と専門職・スキルアップの能力向上研修を複 合的に組み合わせた研修制度を導入する。 公立大学協会等が実施する各種事務職員研 修に派遣して、職員のレベルアップを図ると ともに、組織として知識習得の効率性を発 揮するため、伝達研修を実施する。	制度の検討 制度の検討		今年度は県が主催する財務事務研修及び公大協 主催の研修に職員を派遣した。また、平成22 年度から青森県自治研修所を活用すること で、県関係部局との協議を調えた。	A	
55 教職員の定数管理計画の策定及び適正配置					
大学設置基準で定められている教員数を基 礎に、総授業科目数や教育研究を支える事 務量等を検証して、定数管理計画を策定 の上、計画的かつ適確に採用・配置を行 う。	定数管理計画策定 定数管理計画策定		教員の人件費は、運営費交付金に占める教員人 件費に比較すると赤字基調となるため、教 員に係る職員数管理計画を策定した。	A	
	定数管理計画運用 定数管理計画の運 用		現場実習方法の見 直し等に併し、計 画案の再検討を行 う。 定数管理計画等 を職員採用計画 に反映させる。	平成23. 4月採用分から反映させるための計 画を策定した。	A

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
	教員配置基本計画策定 教員配置基本計画 に基づいた採用	教員配置基本計画 に基づいた採用を行 う。	現員数を上限とした職員数管理計画を策定済みであり、計画内容は平成23.4月採用分から反映させる。	A	
	教職員の長期的採用計画策定 教職員の長期的採用 計画に基づいた実 施	教職員の採用につ いて、長期的採用計 画に基づき採用す る。	事務職員については、年度別採用計画を、教員については、現員数を上限とする職員数管理計画を策定した。	A	
56 事務職員の計画的な配置					
青森県派遣職員とプロパー職員を計画的に配置するとともに、プロパー職員のキャリアアップを図るため、人員配置計画を策定する。	派遣職員縮減	派遣職員縮減	縮減を継続する。	平成22.4時点で派遣職員5人を縮減した。	A
	ジョブローテーション制度検討	ジョブローテーション制度検討	制度を検討する。	H22.4からプロパー職員を対象とするジョブローテーション制度を導入した。	A
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための計画					
57 事務組織の見直し					
「コスト削減プラン」の範囲内で、最小の組織で最大の効果を上げるための人事組織体制を構築するため、事務組織の見直しを行う。 また、法人全体の視点に立って教員の事務知識の習得等を図る。	事務組織の見直し	事務組織の見直し	必要なことについては見直しを実現する。	見直しの必要性について検討したところ、現在の組織において効率的な事務執行が確保されていると判断されたことから、組織改正を実施しなかった。	A
	教員の研修会 教員の研修会	教員に対して、大学運営の基本である「地方独立行政法人法」に関する研修会ならびにPDCAに基づくマネジメントに関する研修会を1回以上開催する。	平成21年9月8日に幹部教職員18人をを対象として「大学マネジメントセミナー」を開催し、PDCAに基づくマネジメントについての研修を行った。教育研究審議会では、部局長は所掌事項についての報告をPDCAを用いて行うことを継続している。 また、平成22年3月26日に「公立大学法人化に伴う法令遵守研修会」を開催した。	A	
58 事務の集約化及び効果的な外部委託の実施					
中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図るため、経営改善プロジェクトが中心となって、事務の集約化と簡素化を図るための基本方針を定める。 庁舎管理関係の大規模委託契約については、一括長期契約、さらには直接管理も視野に入れ検討する。 定型業務等については費用対効果を勘案の上、アウトソーシング又は常勤職員から非常勤職員への切替を行い、それに係る管理業務を行う。	基本方針 検証・実施	現状を分析し、本学に適した調達方法を見いだす。	平成21年4月13日に基本方針を決定して理事長に提出し、平成21年7月15日の第3回教員会議において周知を図った。 また、平成21年度は、この基本方針に基づき、新たにエレベータを試験的に停止する等経営改善に取り組んだほか、翌年度から実費相当分の負担である学外実習経費及び再試験受験に係る学生負担金を新設するため、諸規程の改正を行った。 その他、清掃及び植栽業務の仕様を見直す（花の植栽管理、芝生管理等植栽業務の一部を清掃業務と統合）ことにより更なる経費の節減に取り組んだ。	A	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
	直接管理の検討 直接管理の検討	清掃、警備、設備 保守及び植栽業務に ついて、委託した場 合と直接管理した場 合の経費比較を行っ ていく。また、直接 管理に向けてノウハ ウを蓄積する。	昨年度の経費比較結果を参考に、今後の進め方について検討したところ、直接管理については、平成22年度からの実施は困難と判断され、当面、警備及び設備保守業務の委託契約を一本化することにより、また、自家用電機工作物保安管理業務については複数年契約とし、経費の節減を図ることとした。	A	
59 プロパー職員の計画的な配置及び専門性の育成					
教育研究部門の多様なニーズに適切に対応できるように、事務部門の専門性を高めるため、プロパー職員の計画的な配置及び育成を行う。	プロパー化計画策定 プロパー化計画策定	平成21年度県職員 定期人事異動を踏ま え、プロパー化計画 の見直しを行う。	県職員に係る定例異動内示の結果、プロパー化計画に影響を与えるものではなかったことから、平成23年度採用に係る計画見直しは行わないこととした。	A	
	プロパー職員への移行 プロパー職員への 移行	今年度は採用計画 の3人を上回るプロ パー職員採用試験を 実施する。	県派遣職員からの切替分として、4名のプロパー職員を採用したほか、新たな業務に対応させるために1名のプロパー職員を採用した。	A	
	プロパー職員研修制度の構築 研修制度の構築	課題を整理して制 度を構築する。	県内で受講できる研修が少ないこと及び県外の研修については多額の経費を必要とすることから、青森県自治研修所の研修に参加させることで県関係部局との協議を調えた。 これにより、新採用者から中堅以上の職員全般にわたる多様な研修メニューを利用できるほか、研修参加費及び出張旅費の抑制並びに移動にかかる時間短縮等の効果が期待される。	A	
5 広報活動の推進に関する目標を達成するための計画					
60 効果的な広報活動の推進					
本学の教育研究活動、受験、学生生活、就職等の情報に関し、広報活動体制の整備及び広報計画の策定を進めるほか、各種メディアやホームページ等を活用し、積極的な情報発信を行う。	広報活動体制整備 広報活動体制整備	基本方針を策定す る。	広報プロジェクトを組織し、広報活動に関する基本方針をまとめた。	A	
	広報計画策定 広報計画の策定	検討を踏まえて広 報計画を策定する。	平成21年度までは広報情報委員会が広報を担当してきたが、広報部門と情報部門の線引きがなく、広報計画の策定には知識も不足することから、次年度の委員会構成の再編を検討した。 また、平成21年度は広報計画を策定することを目的として広報プロジェクトを編成したが、広報の範囲が広く内容も多いことから、広報に関する実態を把握することにとどまってしまう、広報計画をまとめることに至らなかった。 なお、平成21年度の具体的な広報活動として、①大学校舎入り口への電子掲示板（デジタルサイネージ）の設置、②広報誌である”L I V E”の編集工夫、ならびに大学院情報などの情報の追加、などを実施した。	B	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
	記者発表 記者発表	年10回程度実施する。	8月を除いて毎月1回実施し、本学の活動等についての周知を図った。	A	

			構成する小項目別評価の結果	自己 評価	S又はAの構成割合
			S：年度計画を上回って実施している。		93.33%
			A：年度計画を十分に実施している。	28	
			B：年度計画を十分には実施していない。	2	
			C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>平成21年度は法人化移行2年目であり、運営体制の改善については、中期計画に基づき策定した年次計画、組織目標に沿って各業務を実施したほか、引き続き毎月、監事との定例検討会を実施するとともに、12月に中間監査を実施した。</p> <p>教育研究組織の見直しについては、発足2年目となった大学コンソーシアム青森を活用した教育研究活動について、単位互換制度実施に向けた基盤づくりを行うとともに、合同講義システムを活用したe-ラーニングコンテンツの蓄積を行うことができた。またコンソーシアムの将来構想についての検討を開始し、平成23年度以降の組織のあり方を提案した。さらに、ラウンドテーブルとして、研究連携部会が主催する産官学連携のワイガヤ会、地域連携部会が主催する市民参加ワイガヤ会を催し、地域関係者との連携・交流を図った。</p> <p>人事の適正化については、教員採用募集を引き続きすべて公募制で行ったほか、任期制について同意率の向上を図り、年俸制については先行事例の調査を行い、制度の検討を行った。また、教員の人事評価システムについては2年間にわたる試行期間を終了し、平成22年度からの本格実施と平成23年度から予定されている給与への反映に向けて、教員評価システムの再検討と整備を行った。また、人件費抑制のため、教員に係る職員数管理計画を策定した。</p> <p>また、事務等の効率化・合理化については、法人全体の視点にたった教員の事務知識の習得について、教員全体に対して法令遵守についての研修会を開催した。管理者である教職員に対しては、PDCAサイクルに基づくマネジメントに関する研修会を開催し、さらの部局長は所管事項についてPDCAに基づいた報告を徹底し、合理的観点にたったマネジメント能力向上に努めた。また、昨年度とりまとめた「経営改善に関する基本方針」を決定・周知し、これに基づき、学外実習経費及び再試験料の平成22年度新設に向け、規程等の整備を図ったほか、提案された経営改善プラン及びエコアイデアを実行するなどの経営改善への取り組みを実施した。</p> <p>広報活動については、広報プロジェクトを組織し、広報活動に関する基本方針を策定したが、広報計画策定には至らず、平成22年度に経営改善・広報推進監を設置し、広報情報委員会を広報委員会と情報委員会に再編し、集中的に取り組むこととした。</p>	

IV 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考	
	内容	達成目標				
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための計画						
1) 教育関連収入に関する目標を達成するための計画						
61 学生納付金等の見直し						
他大学の状況を踏まえ、実習及び施設使用等に係る学生負担金の新設について検討を行う。公開講座や一般県民を対象とした講習について、受講料の徴収の適否を検討し、有料化が適切であると判断されるものについて受講料を徴収する。	学生負担金の新設の検討	検討結果をまとめる。	経営改善に関する基本方針を踏まえ、実費相当分の負担である学外実習経費及び再試験受験に係る学生負担金の新設に向けて、諸規程の改正を行った。	A		
	受講料の徴収の検討	受講料徴収の検討	検討結果をまとめる。	公開講座の有料化については、地域連携科委員会で検討の結果、「これまで培った地域との信頼感を損ねる懸念がある」「大学の研究成果を広く地域に還元するという趣旨にそぐわない」等の理由により、現時点での有料化は適当でないという結論に達した。なお、「静脈注射の学び直し研修」などの専門職に対する講習を有料化して実施することについては、検討中である。	A	
2) 研究関連収入に関する目標を達成するための計画						
62 外部研究資金の積極的導入						
科学研究費補助金及び公募型プロジェクト研究等の競争的外部研究への積極的な応募を推奨し、外部研究資金の獲得を図る。	競争的外部資金獲得	競争的外部研究資金獲得	平成20年度以上の実績をあげる。	競争的外部研究資金獲得状況は、平成20年度：24件、135,863千円に対し、平成21年度：23件、119,263千円となった。 本学では、研究及び教育に関する外部資金導入管理を一括で行っており、教育事業である文科省現代G P補助金（20,000千円）が平成20年度をもって終了したため、全体での金額は減少したが、研究についての外部資金の導入状況は昨年度以上である。	A	
63 共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得の推進						
各教員の研究活動内容を外部に対して積極的に公開し、共同研究費、受託研究費及び奨学寄附金等外部資金の獲得を推進する。	奨学寄附金等外部資金獲得	奨学寄附金等外部資金獲得	平成20年度以上の実績をあげる。	奨学寄附金等獲得状況は、平成20年度：14件、14,032千円に対し、平成21年度：6件、7,097千円となった。 前年度より下回ったのは、景気低迷により民間等助成金の公募件数が減少したためと分析しているが、研究者の申請意識は昨年度以上に高まってきている。	B	
3) 財産関連収入に関する目標を達成するための計画						
64 宿泊施設に係る料率の見直し及び大学施設の有料開放の推進						
宿泊施設について、運営経費を考慮した適正な料率を設定する。 講堂、講義室等教育関連施設及び体育館等体育施設を地域に有料開放することとし、適正な料率の設定及び施設貸付方法の制度化を図る。	定期的見直し		平成20年度に設定した使用料について、平成21年度においては具体的に改正等はなしであった。	A		
	定期的見直し	見直しを継続する。				
	料率設定及び収入増		平成21年度は平成20年度に設定した使用料により、施設の開放を行った。	A		
	料率設定及び収入増	方策の検討を継続する。				

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
2 経費の抑制に関する目標を達成するための計画					
65 「コスト削減プラン」の構築					
中期計画期間全体の収支バランスの均衡を図る観点から、経営改善プロジェクトにおいて、全学的な「コスト削減プラン」を策定し、教職員一体となってコスト削減に取り組んでいく体制を整備する。	コスト削減の推進		経営改善に関する基本方針に従い、21年度は新たにエコサイクリング実施によるタクシー借上料の節減及びエレベータ停止による電気代の節減に取り組んだ。また、昨年度に引き続き、教職員・学生が一体となってコスト削減に取り組むことが出来るように経営改善プラン及びエコアイデアの提案募集を行った。	A	
	コスト削減の推進	現状を分析し、コスト削減を推進するとともに、翌年度計画の策定に反映させる。			
	検証・改善 検討・改善		今後は当該コスト削減プランの取組結果を検証し、今後の計画策定に反映していく予定である。	A	
	同上				
66 管理運営経費の縮減					
清掃、警備及び植栽等の管理運営業務委託について、業務の一括委託及び業務の一部直営化とのコスト比較を行い、管理運営経費の縮減を図るとともに光熱水費の削減を図る。	経費削減 経費削減		電気・水道・重油の費用合計額が対平成20年度比で約4,500千円の縮減となった。	A	
		今年度定める目標を達成する。			
67 学内情報システムに係る管理体制の合理化					
ホームページの運用基準やサイト構成の検討及びネットワーク管理に係るファイアウォール管理基準等の策定により、学内情報システムの管理体制の合理化を図り、経費の削減を図る。	経費削減 経費削減		H25年の目標達成に向けて、H21年はSEの常駐見直し、およびリース更新により管理費削減を図った。	A	
		今年度定める目標を達成する。			
68 契約期間の複数年度化及び調達方法の見直し					
施設管理運営に係る委託契約等の契約期間複数年度化の検討及び実施を図り、経費削減を図る。 また、物品購入に係る一括発注その他の購入方法の実施により、経費削減を図る。	（施設）実施		今後の進め方について検討したところ、平成22年度においては、警備及び設備保守業務の委託契約を一本化することにより、防災センターにおける業務の一元化を図ることとした。 また、経費の節減を図る観点から、自家用電機工作物保安管理業務については複数年契約とすることとした（4カ年契約とし、経費は△約3%となる見込み）。	A	
	施設管理運営委託 複数年度化検討・実施	委託の仕様内容を大幅に見直した上で、複数年度化を検討する。			
	（物品）実施		前年度に引き続き、個々の購入依頼をとりまとめ、複数の業者に見積を依頼し、一括（集約）発注を実施したところ、個別発注と比較し、経費削減の効果が見られた。 今後は、大量一括発注に向けて、年間調達数量が見込める物品を把握し、購入方法を検討していくこととした。	A	
	物品一括発注その他の購入方法の実施	平成20年度に引き続き実施する。また、その他の方法を検討する。			
69 人件費の縮減					
教育研究水準の維持向上及び職員の効率的活用に留意しつつ、適正な定員について検討し、人件費の削減に努める。	定員管理計画策定		教員の人件費は、運営費交付金に占める教員人件費に比較すると赤字基調となるため、教員に係る職員数管理計画を策定した。	A	
	定員管理計画策定	定員管理計画を策定する。			

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための計画

70 資産の運用管理体制の構築による資産の延命					
大学の資産（土地、施設設備等）の運用管理体制を構築し、定期的な保全調査及び計画的な維持修繕を行い、可能な限り長期利用を図る。	修繕実施	修繕を計画どおり実行する。	平成21年度においては、整備計画に基づき、以下の修繕等を実施した。 ①B棟1階教室改修、②体育館暖房設備修繕、③講堂舞台照明操作卓修繕、④職員宿舎火災報知器兼インターホン修繕、⑤職員宿舎床下換気設備修繕、⑥電話交換機用バッテリー更新、⑦非常誘導灯用バッテリー更新、⑧電機保安設備非常用バッテリー更新	A	
71 資産の学内外での共同利用及び地域開放の推進					
資産の学内外での共同利用及び地域開放の実施に係る基本的な考え方を整理するとともに、資産稼働率の向上を図る。	（教育関連施設）稼働率の目標設定 教育関連施設に係る稼働率目標を設定		これまでの調査結果を踏まえ、稼働率の目標を設定した。	A	
	稼働率の目標を設定する。				
	（職員宿舎）入居率90%の達成 職員宿舎入居率90%の達成		平成21年度の入居率は85.82%となり、平成19年度及び20年度を上回り、目標を達成した。	A	

構成する小項目別評価の結果			自己 評価	S又はAの構成割合
S：年度計画を上回って実施している。				93.75%
A：年度計画を十分に実施している。			15	
B：年度計画を十分には実施していない。			1	
C：年度計画を実施していない。				

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
平成21年度は、平成20年度にとりまとめた「経営改善に関する基本方針」に従い、学外実習経費及び再試験料の平成22年度新設に向け、規程等の整備を図ったほか、提案された経営改善プラン及びエコアイデアを実行した。 また、教育研究の水準を維持しつつ、人件費の抑制を図るため、教員にかかる職員数管理計画を策定した。 施設の運用管理については、修繕計画に沿って計画的に修繕を行うとともに、利用の推進を図った。 学内情報システムに係る管理体制については、体制見直しにより経費削減が進み、平成25年度の目標を達成した。	

V 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
1 評価の充実に関する目標を達成するための計画						
72 中期目標・中期計画達成のための自己点検・評価体制の確立						
中期目標・中期計画を達成するため、組織的かつ定期的に自己点検・評価に取り組む体制を構築し、公共上の見地から確実に実施する。	自己点検・評価結果の検証・改善	自己点検・評価結果の検証・改善	検証結果を踏まえ翌年度の計画に反映させる方策を検討する。	平成20年度実績で受けた県評価委員会からの評価内容を分析・検証・整理し、評価・改善委員会や教育研究審議会等を通じて部局長・学科長等に提示し、平成22年度計画に反映させる体制を整備し、平成22年度計画に反映させた。	A	
73 第三者評価機関による評価の実施						
自己点検・評価について第三者評価機関である大学基準協会の大学認証評価を受ける。	基準協会による大学認証評価	認証評価の受審	認証評価に合格する。	大学評価受審にあたり、平成21年4月1日に関係書類一式を提出し、9月に大学評価分科会報告書（案）が送付された。 10月2日に実地視察が実施され、視察では評価委員による評価案説明、大学による実情説明等が行われた。 その後、12月22日付けで大学評価（案）が送付され、これに対する最終的な大学側意見、事実訂正、誤認事項等を意見書として送付し、大学基準協会から3月12日付で最終認証評価結果が通知された。 評価判定は「適合」であり、平成22年4月1日より29年3月31日までの7年間の認証評価を受けた。	A	
2 評価結果の活用に関する目標を達成するための計画						
74 改善計画の策定						
評価・改善委員会において、改善計画を策定し、経営改善プロジェクトとの連携のもと、「コスト削減プラン」の範囲内で、期限内に改善する。	改善計画の策定・実施	改善計画の検討	平成22年度までに改善計画を策定し、実施できるよう整理する。	平成21年度に受審した(財)大学基準協会による大学評価の結果が出たため、改善計画の策定を実施する方法について検討し、担当者に周知した。	A	
3 情報の提供に関する目標を達成するための計画						
75 教育に関する成果・効果の検証及び公表						
評価・改善委員会において、教員評価及び学生による授業評価の結果並びにその検証結果、本学で実施する自己点検・評価及び第三者評価機関の評価結果を速やかに公表する。	評価結果の公表	評価結果の公表	公表する。	平成21年度も学生による授業評価アンケート結果について、本学Webサーバー及びサイボウズに掲示し、公表した。 また、平成20年度業務実績報告書及び県評価委員会の平成20年度業務実績評価書を本学ホームページに掲載し、公表した。 第三者評価の結果についても公表した。	A	

	構成する小項目別評価の結果	自己評価	S又はAの構成割合
	S：年度計画を上回って実施している。		100.00%
	A：年度計画を十分に実施している。	4	
	B：年度計画を十分には実施していない。		
	C：年度計画を実施していない。		

特記事項	備考
なし	

大項目評価（大項目の進捗状況）	備考
<p>大学評価第三者機関である大学基準協会の大学評価を受審し、「適合」の判定を受け、平成22年4月1日から平成29年3月31日まで7年間の認証評価を得た。この結果に基づき、改善計画の策定と実施について担当者に周知した。</p> <p>また、教育の成果・効果に関する情報の公表につき、学生による授業評価結果、平成20年度業務実績報告ならびに評価結果、大学基準協会による評価結果を、大学ホームページに掲載し公表した。</p>	

VI その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

中期計画		年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己評価	備考
実施事項及び内容	内容	達成目標				
1 施設設備の整備、活用等に関する目標を達成するための計画						
76 施設設備の省エネ化						
次期中期計画に向けて、築15年目となるH24から既存設備の点検・整備の検討結果を基に、省エネタイプの施設のあり方を検討するため、既存施設の利用状況等を的確に把握し、省エネ化を意識した運用を図るとともに、施設の整備に当たっては、長期的視野に立ち、環境に優しい省エネルギータイプの施設のあり方を検討する。	点検	点検	年2回実施する。	既存施設の省エネルギー点検を2回実施した。	A	
	77 施設のあり方・活用方策への多様な意見の反映及び地域への開放					
学生が充実したキャンパスライフを送れるよう、施設のあり方・活用等に学生の意見を反映させるための仕組みを導入する。	学生自治会との定期懇談会の開催		年2回開催する。	21/12/14（月）および22/2/17（水）懇談会を2回開催し、学生からの意見、要望等を聴取した。	A	
	学長目安箱の設置		継続して設置する。	継続して設置したところ、平成21年度の投書は4件あり、匿名のもの1件を除く3件について対応を行うとともに、回答を掲示した。	A	
	施設の開放		施設の開放	平成20年度以上の実績をあげる。	平成20年度実績1,722件（うち有料99件）に対して、平成21年度の実績は1,791件（うち有料124件）となり、平成20年度以上の実績を上げた。	A
2 安全管理に関する目標を達成するための計画						
78 危機管理に係る意識啓発						
学内の事故防止及び災害発生時等に適切に対応するため、危機管理委員会を設置し、各種危機管理マニュアルを策定するとともに、周知・啓発のため教職員及び学生に対し、研修を行う。	研修会開催		研修会開催	周知啓発の為に研修会を1回以上行う。	新型インフルエンザについて実施した。 学生：後期授業ガイダンス 教員：9月16日教員会議 事務局：9月29日職員会議	A
79 情報セキュリティポリシーの策定						
情報セキュリティポリシーの策定及び情報セキュリティに関するガイドラインの設定により、教職員の情報保護の意識向上を図る。 また、広報情報委員会でセキュリティポリシーに関するガイドラインを設定し、教職員の情報保護の意識向上を図ることにより、違反行為の未然防止を図る。	セキュリティポリシー策定		セキュリティポリシー策定	セキュリティポリシーを策定する。	情報ネットワーク運用管理基準及び対策基準の原案を作成した。	A
	説明会の開催		説明会の開催	年1回以上開催する。	3月23日に情報研修会を開催した。	A
80 個人情報の保護						
教職員及び学生に対し、学内情報ネットワーク上や講習会等で、個人情報の保護に関する意識啓発の向上を図る。	講習会等の開催		講習会等の開催	情報ネットワーク講習会で周知する。	3月23日の情報研修会において周知した。	A

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			
3 人権啓発に関する目標を達成するための計画					
81 人権教育の推進					
学内における各種ハラスメント行為等を防止するため、人権に関する委員会を置き、人権に係る研修等を実施するとともに、ポスター掲示等の啓発活動を行う。	委員会の設置 人権に関する委員会の活用		「人権に関する委員会」の下に相談窓口を置き、ハラスメントに関する相談及び苦情の申出に対応した。	A	
	研修会・講演会等の開催 研修会・講演会等の開催		平成21年1月に研修会を開催した。 教員：1月28日教員会議 事務局：1月26日職員会議	A	
	啓発活動の実施 啓発活動の実施		ポスター掲示等の啓発活動を実施する。	ガイドライン及びリーフレットを作成し、配布した。	A
4 法令遵守に関する目標を達成するための計画					
82 法令遵守活動の推進					
法令、学内規程の違反行為等の早期発見・是正を図るために必要な体制を整備し、公益通報制度を構築する。また、不正行為等を防止するため、必要な研修等を実施するとともに、ポスターの掲示等により啓発活動を行う。	研修会の開催 研修会の開催		平成22年3月26日に「公立大学法人化に伴う法令遵守研修会」を開催した。	A	
	啓発活動の推進 啓発活動の実施		平成20年度に引き続き、司法機関及び自治体から配付されたポスター等を掲示した。	A	

構成する小項目別評価の結果			自己 評価	S又はAの構成割合
S：年度計画を上回って実施している。				100.00%
A：年度計画を十分に実施している。			13	
B：年度計画を十分には実施していない。				
C：年度計画を実施していない。				

特記事項	備考
なし	

中期計画 実施事項及び内容	年度計画		業務の実績（計画の進捗状況）	自己 評価	備考
	内容	達成目標			

大項目評価（大項目の進捗状況）				備考	
<p>平成21年度も学生及び教職員が学習や業務に安心して取り組めるよう、各種研修会や啓発活動を実施するとともに、必要な規程等の整備を進めた。 「情報セキュリティポリシーの策定」については「情報ネットワーク運用管理基準及び対策基準」の土台は完成し、実際の有効な運用に即したものに仕上げる準備を整えた。 また、学生生活をより良く、快適なキャンパスライフを送れるよう、学生の意見・要望も採り入れながら、施設の活用について検討した。</p>					

予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画その他の計画

中期計画	年度計画	実績（計画の進捗状況）	備考
------	------	-------------	----

Ⅶ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算（平成20年度～平成25年度）

(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B
収入		収入		収入	差額 (B-A)
運営費交付金	7,021	運営費交付金	1,250	運営費交付金	1,230 △ 20
自己収入	3,524	自己収入	540	自己収入	585 45
授業料等収入	3,332	授業料等収入	507	授業料等収入	551 44
雑収入	192	雑収入	33	雑収入	34 1
受託研究等収入	231	受託研究等収入	64	受託研究等収入	41 △ 23
補助金収入	231	補助金収入	45	補助金収入	39 △ 6
計	10,776	計	1,899	計	1,895 △ 4
支出		支出		支出	
業務費	8,587	業務費	1,463	業務費	1,505 42
教育研究費	1,839	教育研究経費	270	教育研究経費	379 109
人件費	6,748	人件費	1,193	人件費	1,126 △ 67
一般管理費	1,958	一般管理費	327	一般管理費	197 △ 130
受託研究等経費	231	受託研究等経費	64	受託研究等経費	43 △ 21
補助金事業費	231	補助金事業費	45	補助金事業費	39 △ 6
計	10,776	計	1,899	計	1,784 △ 115

2 収支計画（平成20年度～平成25年度）

(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B
費用の部	11,170	費用の部	1,937	費用の部	1,821 △ 116
経常費用	11,170	経常費用	1,937	経常費用	1,821 △ 116
業務費	8,590	業務費	1,538	業務費	1,530 △ 8
教育研究費	1,611	教育研究経費	235	教育研究経費	365 130
受託研究費経費等	231	受託研究費経費等	109	受託研究費経費等	25 △ 84
役員人件費	117	役員人件費	19	役員人件費	18 △ 1
教員人件費	5,291	教員人件費	942	教員人件費	884 △ 58
事務職員人件費	1,340	事務職員人件費	233	事務職員人件費	238 5
一般管理費	1,958	一般管理費	320	一般管理費	189 △ 131
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	1 1
雑損	192	雑損	0	雑損	1 1
減価償却費	430	減価償却費	79	減価償却費	100 21
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	0 0
収益の部	11,170	収益の部	1,937	収益の部	1,915 △ 22
経常収益	11,170	経常収益	1,937	経常収益	1,915 △ 22
運営費交付金	6,793	運営費交付金収益	1,214	運営費交付金収益	1,166 △ 48
授業料等収益	3,332	授業料等収益	507	授業料等収益	565 58
受託研究等収益	231	受託研究等収益	64	受託研究等収益	29 △ 35
雑益	384	補助金等収益	45	補助金等収益	25 △ 20
物品受贈益	192	雑益	33	雑益	48 15
その他収益	192	物品受贈益	0	物品受贈益	2 2
財務収益	0	その他収益	33	その他収益	46 13
資産見返運営費交付金等戻入	45	財務収益	0	財務収益	0 0
資産見返補助金戻入	2	資産見返運営費交付金等戻入	2	資産見返運営費交付金等戻入	4 2
資産見返寄附金戻入	2	資産見返補助金戻入	0	資産見返補助金戻入	5 5
資産見返物品受贈額戻入	385	資産見返寄附金戻入	2	資産見返寄附金戻入	1 △ 1
臨時利益	0	資産見返物品受贈額戻入	70	資産見返物品受贈額戻入	72 2
純利益	0	臨時利益	0	臨時利益	0 0
		純利益	0	純利益	94 94

中期計画		年度計画		実績（計画の進捗状況）		備考
3 資金計画（平成20年度～平成25年度）						
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)		
区分	金額	区分	予算額A	区分	決算額B	差額 (B-A)
資金支出	10,776	資金支出	1,899	資金支出	2,226	327
業務活動による支出	10,548	業務活動による支出	1,857	業務活動による支出	1,799	△ 58
投資活動による支出	228	投資活動による支出	36	投資活動による支出	43	7
財務活動による支出	0	財務活動による支出	6	財務活動による支出	18	12
次期中期目標期間への繰越金	0	翌年度への繰越金	0	翌年度への繰越金	366	366
資金収入	10,776	資金収入	1,899	資金収入	2,226	327
業務活動による収入	10,548	業務活動による収入	1,898	業務活動による収入	1,906	8
運営費交付金による収入	6,793	運営費交付金による収入	1,250	運営費交付金による収入	1,229	△ 21
授業料等による収入	3,332	授業料等による収入	507	授業料等による収入	551	44
受託研究等による収入	231	受託研究等による収入	64	受託研究等による収入	35	△ 29
その他の収入	192	補助金収入	45	補助金収入	45	0
投資活動による収入	228	その他の収入	32	その他の収入	46	14
財務活動による収入	0	投資活動による収入	1	投資活動による収入	0	△ 1
		財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0
		前年度の繰越金	0	前年度の繰越金	320	320
VIII 短期借入金の限度額						
1 短期借入金の限度額 2億5千万円		1 短期借入金の限度額 2億5千万円		該当なし		
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。		2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延又は事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れること。				
IX 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画						
なし		なし		該当なし		
X 剰余金の使途						
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善等に充てる。		本年度決算において利益剰余金が発生しているため、左記目的に充てる。		

中期計画	年度計画	実績（計画の進捗状況）	備考
X I 施行細則で定める業務運営に関する事項			
1 施設及び設備に関する計画			
なし	なし	該当なし	
2 人事に関する計画			
(1) 人員配置に関する方針			
<p>① 教育研究の質の向上と社会ニーズへの的確な対応を実現する観点に立って、職員定数計画を策定し、中長期的に随時見直しを図るとともに、適正な人員配置に努め、効率的かつ効果的な大学運営を図る。</p> <p>② 事務職員については、大学運営事務に係る高度で専門的な知識を有する職員を確保し、育成していく観点から、計画的に設立団体派遣職員から法人固有職員への切替えを図る。</p>	<p>学生による授業評価、教育業績評価、FD研修を実施するほか、事務職員人事評価制度及び定数管理計画の構築、教員評価制度の試行並びに派遣職員縮減のための法人固有職員の段階的な採用を行う。</p>	<p>学生による授業評価、教育業績評価、FD研修については、小項目No. 12、No. 14、No. 15のとおり、年度計画に沿って実施した。</p> <p>事務職員人事評価制度については、小項目No. 53-2のとおり試行を開始し、教員評価制度についても小項目No. 53-1のとおり引き続き試行実施しながら、改善を行った。</p> <p>教職員の定数管理計画については小項目No. 55-1のとおり教員に係る職員数管理計画を策定した。</p> <p>事務職員の定数管理計画については、小項目No. 55-4のとおり年度別採用計画を策定し、小項目No. 59-2のとおり年度計画を上回る数の法人固有職員への切り替えを行った。</p> <p>また、教員の専門業務型裁量労働制及び事務職員の変形労働制を引き続き実施した。</p>	
(2) 人材確保及び育成に関する方針			
<p>① 人事評価制度を導入し、評価結果を職員の昇任、昇格・昇給及び任期更新等に適正に反映させる制度及び体制を構築し、優秀な人材を確保するとともに、任期制の導入により、終身雇用制度の解消を図り、人材の流動性の確保と職員の意識改革を図る。</p> <p>② 教員の職務及び大学運営事務の特性を勘案し、柔軟で多様な勤務体制の構築を図ることとし、教員については専門業務型裁量労働制、事務職員については変形労働制をそれぞれ導入する。</p> <p>③ 教育業務の効率的な実施の観点から、特任教員及び臨地教員等を含む多様な雇用形態及び再任用制度の導入を図る。</p> <p>④ FD研修及び学生による授業評価制度の充実及び計画的な実施により、教員の教育能力の向上を図るとともに、職員に対する業務執行及び服務等に係る研修制度を策定、実施し、効率的かつ合理的な大学運営を図る。</p>			
3 業務の財源に充てることのできる積立金の処分にに関する計画			
なし	なし	該当なし	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項			
なし	なし	該当なし	